

平成 29 年度

水管理・国土保全局関係
予 算 概 要

平成 29 年 1 月

国土交通省 水管理・国土保全局

目次

1.	平成 29 年度 水管理・国土保全局関係予算概要	1
2.	水管理・国土保全局関係予算の項目毎の内容	5
	2-1 治水事業等関係費	5
	2-2 下水道事業関係費	15
	2-3 行政経費	17
	2-4 東日本大震災からの復旧・復興関係費	19
	2-5 独立行政法人水資源機構	20
3.	新規事項	21
	3-1 新規予算制度等	21
	3-2 新規事業	24
	3-3 税制	25
<参考>			
(1)	平成 28 年度の水害・土砂災害等	27
(2)	平成 28 年 8 月の一連の台風に対する緊急的な治水対策の推進	33
(3)	中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方	34
(4)	生産性革命プロジェクト	35
(5)	東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組	37
(6)	水・防災分野における国際戦略	38
(7)	水防災意識社会 再構築ビジョンの取組状況	39
(8)	土砂災害警戒区域等の指定状況	40
(9)	東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況	41
(10)	平成 29 年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算総括表	42
(11)	平成 29 年度 水管理・国土保全局関係予算総括表	43

1. 平成 29 年度 水管理・国土保全局関係予算概要

予算の基本方針

“防災意識社会”と“水意識社会”へ新たに展開していくことが重要との認識のもと、生産性向上などのストック効果を重視しつつ、防災・減災対策、老朽化対策等への課題に対応する。

- 気候変動に伴い頻発・激甚化する水害・土砂災害や切迫する大規模地震に対し、ハード・ソフト一体となった予防的対策や、甚大な被害が発生した地域における再度災害防止対策等の取組を推進。
- 魅力ある水辺空間の創出や、良好な自然環境の創出等の地域経済、観光振興等に貢献する取組を推進。
- 公共施設のストック管理・適正化のため、施設の集約化や長寿命化計画策定を通じたトータルコストの縮減を図る等、効率的な事業を推進。
- 東日本大震災からの復旧・復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進。

予算の規模

○一般会計予算	8,436 億円
┌ 一般公共事業費	8,009 億円
│ 治水事業等関係費	7,956 億円
│ うち河川関係 6,768 億円、砂防関係 1,048 億円、海岸関係 140 億円	
│ 下水道事業関係費	54 億円
└ 災害復旧関係費	416 億円
└ 行政経費	10 億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,997億円がある。

○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）	1,139 億円
┌ 復旧	1,070 億円
└ 復興	69 億円

上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,090億円がある。

（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）

予算の内訳

○一般会計予算

単位：億円

事 項	平成29年度	前 年 度	対前年度 倍 率
一般公共事業費	8,009	8,006	1.00
治 山 治 水	7,709	7,706	1.00
治 水	7,569	7,566	1.00
海 岸	140	140	1.00
住宅都市環境整備	247	247	1.00
都市水環境整備	247	247	1.00
下 水 道	54	54	1.00
災害復旧関係費	(506) 416	506	(1.00) 0.82
行 政 経 費	10	11	0.97
合 計	(8,526) 8,436	8,523	(1.00) 0.99

※（ ）書きは、災害復旧関係費の直轄代行分等（90億円）を含む

上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,997億円がある。

○東日本大震災復興特別会計予算（復興庁所管）

単位：億円

事 項	平成29年度	前 年 度	対前年度 倍 率
復 旧	1,070	2,658	0.40
復 興	69	79	0.88
合 計	1,139	2,736	0.42

上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,090億円がある。

（四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。）

主要項目

1. 治水事業等関係費

(1) 防災意識社会への展開 【4,732億円】

1) 水害の頻発・激甚化に対応する治水対策 【3,947億円】

気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化を踏まえて、比較的発生頻度の高い洪水に対しては、治水対策を計画的に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、施設では防ぎきれない大洪水が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築するため、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

2) ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策【785億円】

平成26年8月の広島における土砂災害等、集中豪雨等に起因する土砂災害への予防的対策として、砂防堰堤等を重点的に整備するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、危険箇所における基礎調査の促進や防災拠点の保全等によりハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進する。

3) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備えた地震・津波対策 【389億円】※

切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震等に備えるため、東日本大震災の教訓を生かした津波防災地域づくりを進めるとともに、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施する。

※ 他項目との重複計上。

(2) 水意識社会への展開 【87億円】

住民、地方自治体、民間事業者、河川管理者等の関係者が水の利用や水辺空間の活用など水に関する幅広い知識・情報を共有し、流域における水の多様な恵みを社会全体で認識・享受するとともに、それらが人々の意識の深部に浸透した社会を実現するため、地域の特徴を活かした魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出、流域マネジメントの取組等を推進する。

(3) 公共施設のストック管理・適正化 【1,979億円】

河川管理施設等の所要の機能を確保するため、河川管理施設等の点検・評価結果に基づく補修・更新等を着実に実施する。

また、施設の機能の確保に係るコストの縮減を図るため、長寿命化計画に基づく取組等を推進するとともに、生産性向上を図るための新技術の導入等の取組を推進する。

2. 下水道事業関係費

【54億円】

安全・安心な生活を支援するための地震対策や浸水対策、下水道の機能を確保するための戦略的なアセットマネジメント、ICT技術の活用や施設の集約化等による建設・維持管理の一層の効率化、効率的な整備による下水道未普及地域の早期解消、下水汚泥の資源・エネルギーの利用等を推進し、そのために必要な技術開発等を実施する。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備19,997億円、工事諸費等がある。)

東日本大震災からの復旧・復興関係費

復旧・復興（東日本大震災復興特別会計）

【1,139億円】

被災地の復旧・復興を加速するため、旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧や耐震・液状化対策等を推進する。

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備（復興）1,090億円がある。)

2. 水管理・国土保全局関係予算の項目毎の内容

2-1 治水事業等関係費

(1) 防災意識社会への展開

【4,732億円】

1) 水害の頻発・激甚化に対応する治水対策

【3,947億円】

気候変動等に伴う水害の頻発・激甚化を踏まえて、比較的発生頻度の高い洪水に対しては、治水対策を計画的に実施するとともに、激甚な水害が発生した地域等において、再度災害防止対策を集中的に実施する。また、施設では防ぎきれない大洪水が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築するため、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

○治水安全度の向上に大きく寄与する抜本的な治水対策

想定される被害状況等を考慮し、治水安全度の抜本的な向上等を図るため、整備効果の早期発現に向け放水路やダム等の整備を重点的に実施する。

【例】大河津分水路（新潟県）



河口部で洪水を安全に流下させる断面が不足していることから、掘削による河道拡幅等により、新潟市、長岡市、燕市など流域の治水安全度の向上を図る。

【例】小田川合流点付け替え（岡山県）



小田川合流点を下流に付け替えることにより、洪水時の水位を低下させ、倉敷市など流域の治水安全度の向上を図る。

【例】ハツ場ダム（群馬県）



利根川などの洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、水道用水・工業用水の供給、発電を行うことを目的とし、平成31年度までの完成に向けて事業を推進する。

【例】大分川ダム（大分県）



大分川などの洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を行うことを目的とし、平成31年度までの完成に向けて事業を推進する。

（なお、検証中のダム建設事業については、引き続き「新たな段階に入らない」ことを基本とする。）

○激甚な水害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策

激甚な水害の発生や床上浸水の頻発により、人命被害や国民生活に大きな支障が生じた地域等において、安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、集中的に防災・減災対策を実施する。

【例】平成 28 年 8 月の一連の台風】

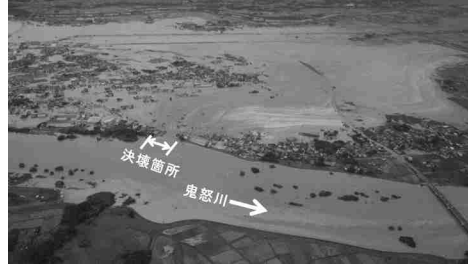


十勝川水系身室川の氾濫による浸水状況（北海道芽室町）

平成 28 年 8 月の一連の台風により、堤防が決壊し家屋や農地が浸水するなど、甚大な被害が発生した。

このため、十勝川及び常呂川等において、堤防整備や河道掘削等を緊急的・集中的に実施し、地域の安全・安心を確保する。

【例】平成 27 年 9 月 関東・東北豪雨】



鬼怒川沿川の被災状況（茨城県常総市）

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、記録的な大雨により鬼怒川の堤防が決壊し、下流域で約 8,800 戸の浸水被害が発生した。

このため、堤防の嵩上げ、河道掘削等を緊急的・集中的に実施し、地域の安全・安心を確保する。

○水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村（109 水系、730 市町村）において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

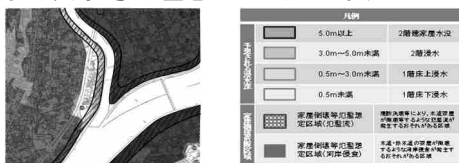
また、平成 28 年の相次ぐ台風災害による甚大な被害状況等を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築の取組を全ての地域で推進するため、「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組を都道府県管理河川へ拡大する。

<水防災意識社会 再構築ビジョン>



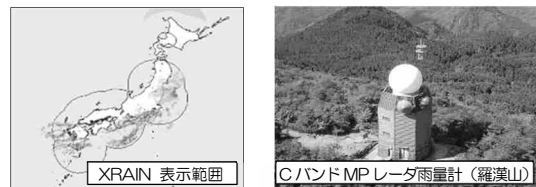
【住民目線のソフト対策の例】

・家屋倒壊等氾濫想定区域の公表



家屋倒壊等氾濫想定区域を浸水想定区域図に表示するなど、避難やまちづくり等に資するリスク情報をきめ細かく提示

・XRAIN によるリアルタイム雨量情報の充実



施設管理や防災活動等に役立てるため、高精度・高分解能・高頻度でほぼリアルタイムなレーダ雨量情報（XRAIN）の配信エリアを全国に順次拡大

○既設ダムを有効活用したダム再開発

近年頻発する洪水や濁水が企業等の生産活動や国民生活に及ぼすリスクを早期に軽減するため、新たな施工技術等を用いて高上げ等を進め、既設ダムの治水・利水能力の向上を図る。

【一般的なダム再開発の手法】

- ・既設ダムの高上げ
- ・トンネル洪水吐の新設
- ・堤体削孔等による洪水吐の増設
- ・既設ダムの利水容量の有効活用
- ・恒久的な堆砂対策 など

【例】^{ながやすぐち}長安ロダム改造（徳島県）

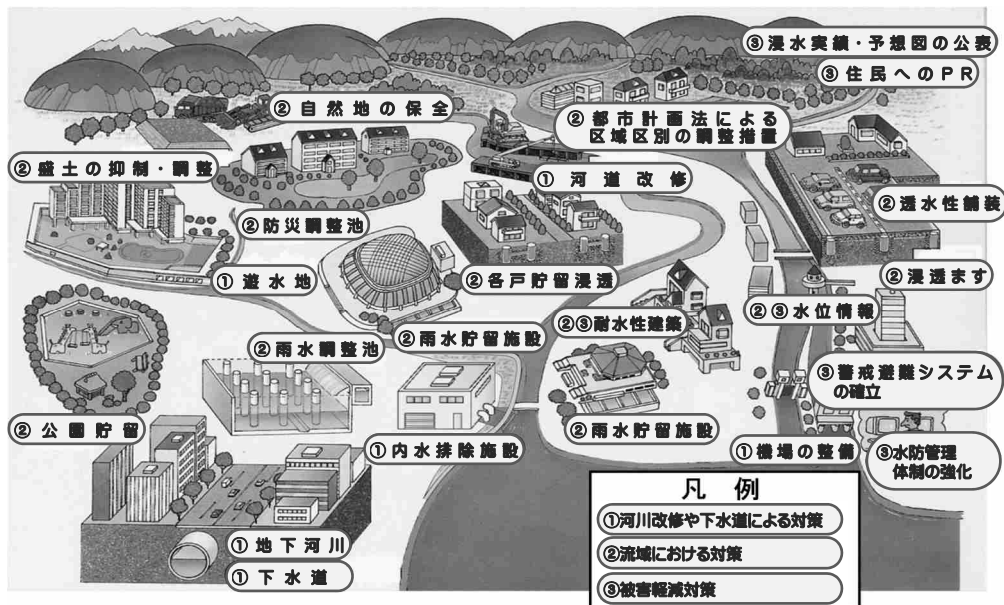
既設の長安ロダムの洪水調節容量を増加させるため、堤体に新たな洪水吐を増設し、治水機能の向上等を図る。また、洪水調節機能等を長期的に保全するため、堆砂対策に取り組んでいく。



○都市部における浸水対策の推進

生産・消費拠点多く立地する市街地における浸水リスクを低減し、生産性の維持・向上を図るためにも、引き続き河川・下水道の整備を推進する。加えて、流域のもつ保水・遊水機能を確保するため、調整池等の整備による雨水貯留や、浸透ます等の整備による雨水の流出抑制等を適切に組み合わせながら、流域一体となった浸水対策を推進する。

<都市部における浸水対策のイメージ>



【例】^{ほりかわ}堀川（名古屋市）

堀川流域では、いわゆるゲリラ豪雨による市街地の浸水被害の軽減を図るため、「100mm/h 安心プラン」に基づく浸水対策として、河川改修、貯留施設の整備、浸透ますの設置等を、流域の関係機関が一体となって推進する。



2) ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害対策

【785億円】

平成 26 年 8 月の広島における土砂災害等、集中豪雨等に起因する土砂災害への予防的対策として、砂防堰堤等を重点的に整備するとともに、激甚な土砂災害が発生した地域における再度災害防止対策を集中的に実施する。

また、危険箇所における基礎調査の促進や防災拠点の保全等によりハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進する。

さらに、火山地域において、予防的対策に加え、火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定等により、集中的に防災・減災対策を実施する。

○激甚な土砂災害が発生した地域等において集中的に実施する災害対策

激甚な土砂災害により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じた地域において、安全・安心を確保し、社会経済の活力を維持・増進していくため、集中的に防災・減災対策を実施する。

【例】^{ひろしませいぶ}広島西部山系（広島県）

平成 26 年 8 月に広島市で発生した土砂災害等により死者 77 名*の甚大な被害が生じた。

砂防堰堤等を短期集中的に整備することにより、土石流等の発生による再度災害を防止し、地域の安全・安心を早期に確保する。

*災害関連死 3 名を含む



広島県広島市^{みどりい}緑井・^{やま}八木地区

○下流域の安全度向上や重要交通網の保全に寄与する土砂災害対策

広範囲に及ぶ荒廃地域等からの大規模な土砂流出や深層崩壊に起因する土砂災害による下流の人家・防災拠点の被害防止、災害時に経済活動に甚大な影響を及ぼす重要交通網等の保全等、国土管理の基礎となる土砂災害対策を実施する。

【例】^{じょうがんじがわ}常願寺川水系（富山県）

常願寺川上流の大規模な崩壊地（^{とんびやま}鳶山崩れ）より流出する土砂から、下流の富山市街地を保全するため、砂防堰堤や山腹工等を整備する。



砂防堰堤の整備状況



保全対象：富山市街地

常願寺川→

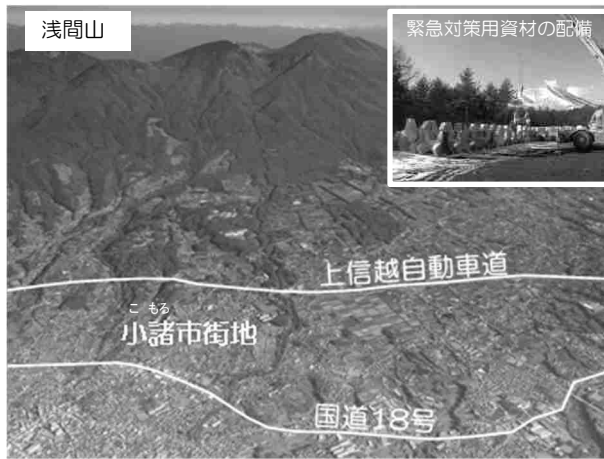
立山カルデラ

○火山地域における土砂災害対策

火山地域において、予防的対策として砂防堰堤や遊砂地等を整備するとともに、火山噴火に対し迅速かつ的確な緊急対策を実施するための火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定、緊急対策用資材の製作・配備、火山砂防ハザードマップの作成等を実施する。

【例】浅間山（長野県、群馬県）

火山噴火に起因する土石流等から山麓の人家や上信越自動車道、国道等を保全するため、砂防堰堤の整備及び緊急対策用資材の配備等を実施する。



【例】富士山（静岡県）

富士山は土砂の生産・流出が活発であり、下流の富士宮市、富士市の市街地等を保全するため、砂防堰堤や遊砂地等を整備する。



○土砂災害警戒区域等の指定および避難体制の充実・強化の促進

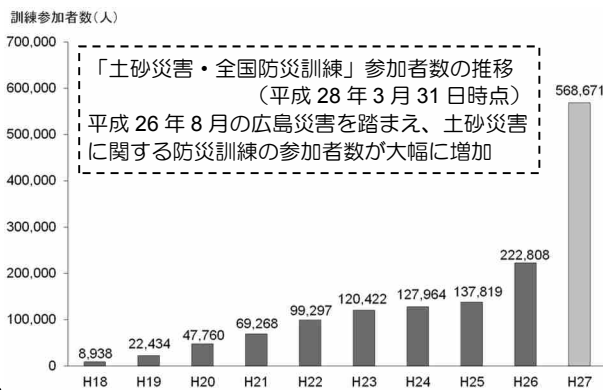
平成 26 年 8 月の広島災害等を受けて改正された土砂災害防止法を踏まえ、全ての都道府県において、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる危険箇所の基礎調査を平成 31 年度末までに完了するとの目標が設定された。基礎調査の早期完了に向けて、防災・安全交付金の優先配分枠制度を活用し、都道府県に対する支援を実施する。

また、土砂災害警戒区域等における避難体制の充実・強化のための取組に対する支援を実施する。

【土砂災害警戒区域等の住民に対する避難訓練実施の促進】

土砂災害・全国防災訓練

平成 26 年 8 月の広島市での土砂災害を教訓に、全国の土砂災害警戒区域等の住民に対し、避難訓練、情報伝達訓練等を実施。平成 27 年度は約 57 万人が訓練に参加（前年度比 2.6 倍）



各種防災情報の意味と求められる避難行動を周知



ハザードマップを用いた避難行動の確認

上記のほかに、夜間の土砂災害を想定した避難訓練や、要配慮者施設等（小学校、特別養護老人ホームなど）において、いち早く頑丈な建物の上階へ垂直避難する訓練など、実践的な避難訓練を実施。

3) 南海トラフ巨大地震、首都直下地震等の大規模地震に備えた 地震・津波対策

【389億円】

切迫する南海トラフ巨大地震や首都直下地震等に備えるため、東日本大震災の教訓を生かした津波防災地域づくりを進めるとともに、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせ、堤防の耐震・液状化対策等を重点的に実施する。

○短時間で津波が到達する沿岸域の対策

特に短時間で津波が到達する沿岸域において、住民等の安全な避難に資する海岸堤防等の整備を推進する。

【例】高知海岸（高知県）

南海トラフ巨大地震による第1波の津波が、最短で地震発生後5分で到達するため、安全に避難可能な時間を確保することが喫緊の課題である高知海岸において、施設の効果を粘り強く発揮する構造とした堤防の耐震・液状化対策を推進する。



海岸堤防の耐震・液状化対策（高知県高知市）

○ゼロメートル地帯等における堤防等の地震・津波対策

津波浸水被害リスクの高い沿岸域及び河口部において、海岸堤防や河川堤防等の地震・津波対策を推進する。

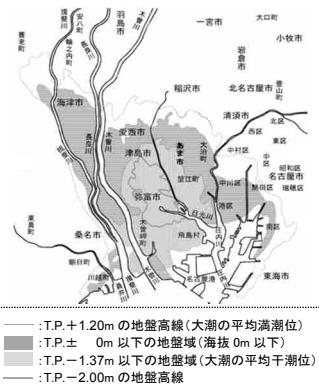
【例】濃尾平野（三重県）

津波被害リスクが高い木曾川、揖斐川の河川堤防等の地震・津波対策を、平成35年度*までに効果を発現させることを目指し、実施する。

※南海トラフ地震防災対策推進基本計画を踏まえ、目標とする時期



河川堤防における地震・津波対策
（三重県木曾岬町）



濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯
（「平成27年における濃尾平野の地盤沈下の状況」より）

○基幹的交通ネットワークの保全

南海トラフ巨大地震等の発生により、幹線交通が分断され人命救助や経済活動に甚大な影響を及ぼすことが想定される地域において、土砂災害対策を推進する。

【例】由比地区地すべり対策（静岡県）

斜面下部に存在する日本の大動脈（東名高速道路・国道1号・JR東海道本線）を地震等に伴い発生するおそれのある地すべり災害から保全するため、深礎工等の整備を実施する。



静岡県静岡市清水区由比

(2) 水意識社会への展開

【87億円】

住民、地方自治体、民間事業者、河川管理者等の関係者が水の利用や水辺空間の活用など水に関する幅広い知識・情報を共有し、流域における水の多様な恵みを社会全体で認識・享受するとともに、それらが人々の意識の深部に浸透した社会を実現するため、地域の特徴を活かした魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出、流域マネジメントの取組等を推進する。

〇かわまちづくり等による魅力ある水辺空間の創出

住民、企業、行政が連携し、その地域の河川が有している歴史や文化あるいは優れた景観を備えた貴重なオープンスペースを活かすことで、観光振興や地域活性化等の生産性向上に貢献する「まちと水辺が融合した良好な空間形成（かわまちづくり）」を推進する。

【例】^{ふえふきがわ} 笛吹川^{ふえふきし}かわまちづくり（山梨県笛吹市）

笛吹川において、国と市が連携を図りながら、親水護岸などの整備を実施するとともに、民間事業者による商業活動やイベント開催等により、水辺に更なる賑わいを創出し、川とまちが一体となった魅力的なまちづくりを推進する。



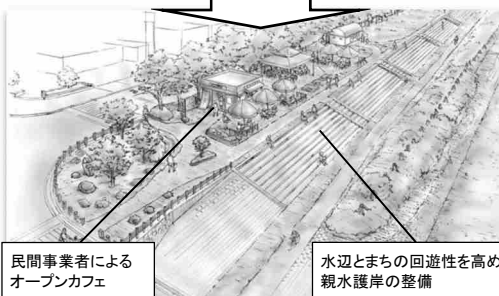
親水護岸整備箇所の対岸で打ち上げられる花火大会（観覧者数：約15万人）



平安時代から続く伝統的な「徒歩鶴（かちう）」



笛吹川の現状



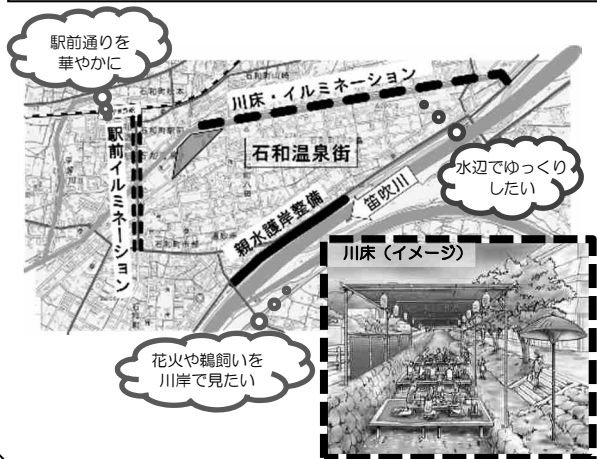
民間事業者によるオープンカフェ

水辺とまちの回遊性を高める親水護岸の整備

笛吹川の整備検討デザイン（イメージ）

^{いさわ}石和温泉街に隣接する立地を活かしたまちづくりを実現するため、構想段階から多様な主体が連携し、整備内容や整備後の運用について、数々の検討の場で知恵を出し合い、「笛吹市ミスベリング構想」を策定した。構想の実現に向け、各々が取組を積極的に推進している。

笛吹市ミスベリング構想の実現に向けた取組



旅行会社との連携



大学生観光まちづくりコンテスト（山梨ステージ）
山梨ステージ

旅行会社との連携により「ミスベリングと連動した観光まちづくりプラン」等をテーマとしたコンテストが開催され、当該地域を対象とした観光資産の発掘、活用策が提案された。

川のイルミネーション



近津用水にて川のイルミネーション

笛吹市が近津用水にて期間限定で川のイルミネーションを設置した。

※このほか、大学、報道機関、金融機関等の多様な主体と連携



「ミスベリング・プロジェクト」とは、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を、創造していくプロジェクト。ミスベリングは「水辺+RING（輪）」、「水辺+ING（進行形）」、「水辺+R（リノベーション）」の造語。水辺に興味を持つ市民や企業、そして行政が三位一体となって、ムーブメントを、つぎつぎと起こしていく。

○自然と共生し、地域経済にも貢献する生態系ネットワークの形成

多様な主体と連携しながら生態系ネットワークを形成する等、良好な自然環境の創出を図り、かつ観光振興や地域活性化等の生産性向上にも貢献する取組等を推進する。

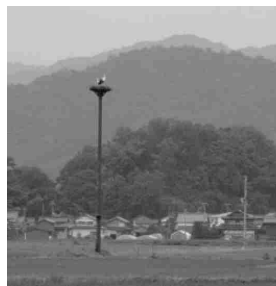
【例）生態系ネットワーク形成に向けた取組】

利根川、荒川、円山川、九頭竜川などにおいて、河川における湿地再生・創出等の「多自然川づくり」の取組に加え、多様な主体が連携し流域内の水田と河川の連続性を確保する等、河川を基軸とする生態系ネットワークの形成を推進している。

円山川では、かつて「コウノトリ」が生息していた頃のような良好な自然環境の回復に向け、農業事業者や自治体、NPO 団体等の多様な主体と連携しながら生態系ネットワークの形成に取り組んでいる。



国土交通省による湿地再生
(イメージ)



県・市による
人工巣棟の整備



地域住民・NPO 等による
無農薬農法の実施



高付加価値のブランド米は年間3億円の売り上げを誇る

コウノトリの野生復帰を実現するとともに、コウノトリをシンボルにしたブランド米の生産や、エコツーリズムなどにより、地域経済・観光振興に貢献

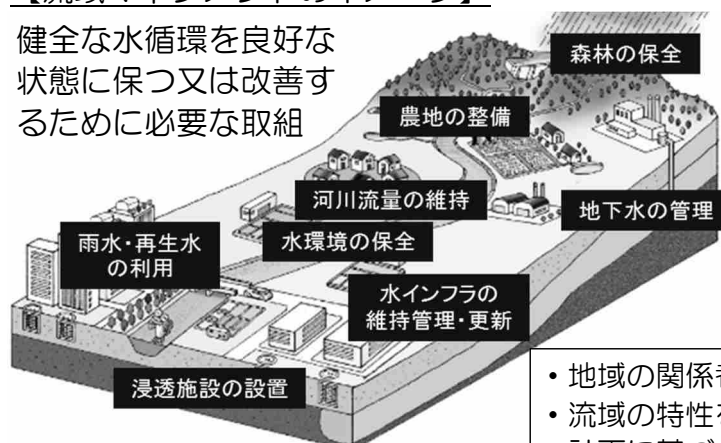
○水循環基本計画に基づく流域マネジメントの推進

森林、河川、農地、都市、湖沼、沿岸域等における水量、水質、自然環境などの健全な水循環を良好な状態に保つ又は改善するため、モデル流域における先進的な取組を支援する等により、「流域マネジメント」の取組を全国各地で推進する。

※内閣官房においても予算を計上

【流域マネジメントのイメージ】

健全な水循環を良好な状態に保つ又は改善するために必要な取組



これらの取組は、流域単位ごとに枠組みを構築して実施することが効果的

＜流域マネジメント＞

- 地域の関係者による流域水循環協議会を設置
- 流域の特性を踏まえた流域水循環計画の策定
- 計画に基づく流域での取組を実施

(3) 公共施設のストック管理・適正化

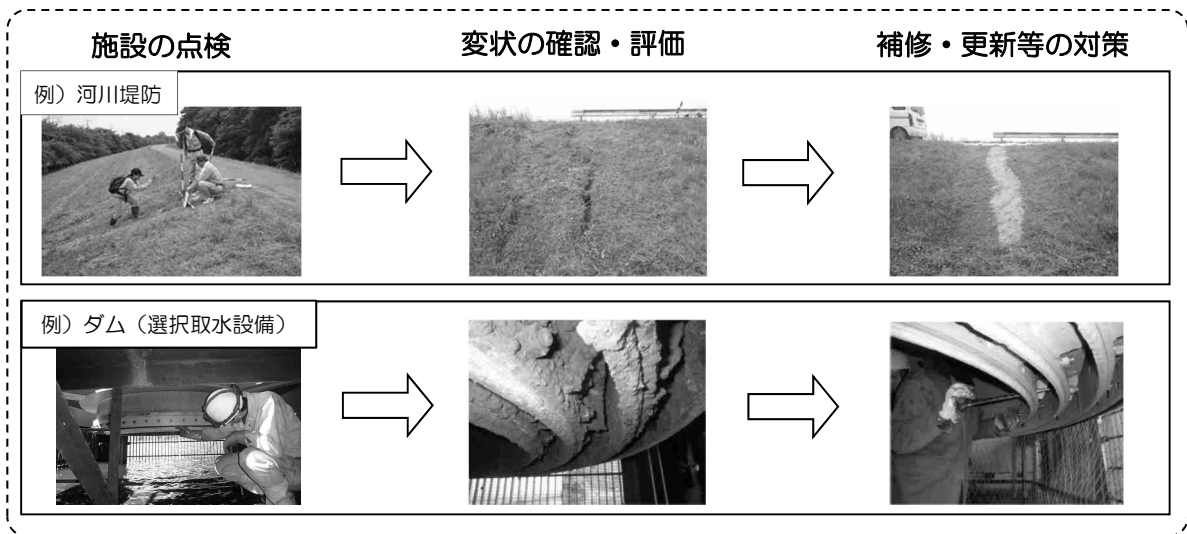
【1,979億円】

河川管理施設等の所要の機能を確保するため、河川管理施設等の点検・評価結果に基づく補修・更新等を着実に実施する。

また、施設の機能の確保に係るコストの縮減を図るため、長寿命化計画に基づく取組等を推進するとともに、生産性向上を図るための新技術の導入等の取組を推進する。

○点検・評価結果に基づく施設の機能確保

点検・評価要領や長寿命化計画等に基づく点検等による施設の状態監視によって確認された変状等について、総合的な分析・評価を実施した上で、補修・更新等の施設の機能を確保するための対策を行う。

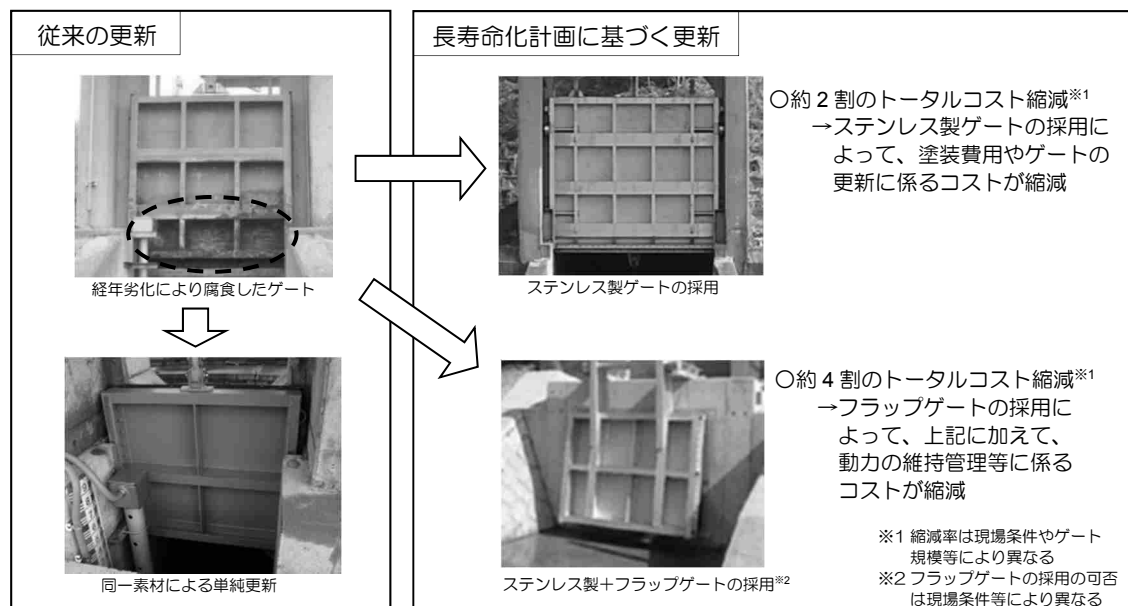


○施設の機能確保に係るコスト縮減

施設の更新時における長寿命化計画に基づく耐久性の高い部材の採用等によって、施設の機能の確保に係るコストを縮減する。

【長寿命化計画に基づくコスト縮減の例】

老朽化したゲートの更新時に、塗装が不要なステンレス製ゲートや動力が不要なフラップゲートを採用することにより、維持管理に係るトータルコストを縮減。



Oi-Water ～ICT 等を活用した河川事業等の高度化・効率化～

ICT 等の新技術を活用することで、河川事業等における調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新、災害対応等の高度化・効率化を図り、生産性向上を実現する。

【取組例】

点検ロボットを活用した
ダム施設点検の高度化・効率化

水中維持管理用ロボットを活用した定期的な施設状況の概査により、効率的な点検が可能。



水中ロボットの例



水中ロボット

ダム堤体

操作者

水中ロボットによる点検状況

平成 29 年度：

水中ロボットによるダム点検要領を作成

UAV※等の新技術を活用した
砂防施設点検の高度化・効率化

UAV 等の新技術を検討・開発し、砂防関係施設点検の基準改定を行うことにより、効率的な維持管理・更新が可能。



危険な場所での作業



UAV による危険箇所での点検

平成 29 年度：

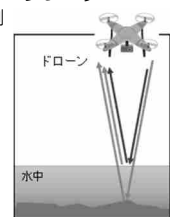
「砂防関係施設点検要領（案）」等の基準を改定

※無人航空機

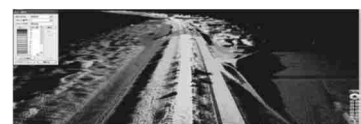
河川管理用陸上・水中レーザードローン等による河川管理及び災害対応の高度化

河川管理及び災害対応の高度化を目指し、グリーンレーザーを搭載した水面下も測量可能なドローンや、無給電で長期間メンテナンス不要な小型の水位計等の実装化を行う。

水面下も測量可能なグリーンレーザーを搭載したドローンの例



水中を透過できるグリーンレーザーにより、水面下も測量



レーザー測量による堤防の状況把握イメージ

平成 29 年度：

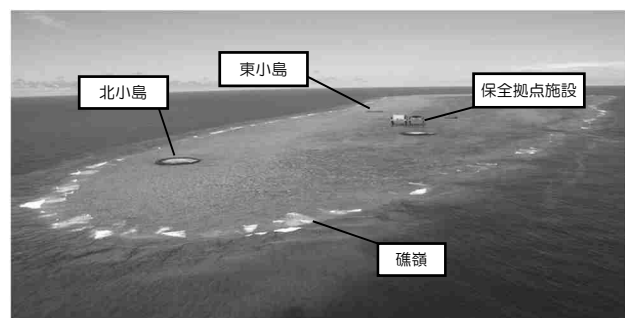
グリーンレーザーを搭載したドローンや長期間メンテナンス不要な小型の水位計等を実装化

○沖ノ鳥島の管理体制の強化

本土から約 1,700km 離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある沖ノ鳥島の管理に万全を期すため、島を保全する護岸の点検・補修を行うほか、保全拠点施設の更新等を行い、管理体制の強化を図る。



我が国最南端の領土であり、国土面積を上回る約 40 万平方キロメートルの排他的経済水域の基礎となる沖ノ鳥島



北小島

東小島

保全拠点施設

礁嶺

管理体制の強化



護岸の点検・補修



クラック補修状況（注入工）

2-2 下水道事業関係費

【54 億円】

安全・安心な生活を支援するための地震対策や浸水対策、下水道の機能を確保するための戦略的なアセットマネジメント、ICT技術の活用や施設の集約化等による建設・維持管理の一層の効率化、効率的な整備による下水道未普及地域の早期解消、下水汚泥の資源・エネルギーの利用等を推進し、そのために必要な技術開発等を実施する。

○防災・減災対策の推進

局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）等の頻発や、都市化の進展に伴い、都市部における内水氾濫の被害リスクが増大している。このため、河川事業や民間による再開発等と連携しつつ、ハード・ソフト対策が一体となった浸水対策を推進する。

また、平成 28 年熊本地震を踏まえた管渠・処理場の耐震化やマンホールトイレの整備など総合的な地震対策を推進する。

【例】下水道施設の防災・減災対策



○戦略的維持管理・更新の推進

下水道は、全国で管渠約 46 万 km、処理場約 2,200 箇所等大量のストックを有しており、今後急速に施設の老朽化が進む。また、管渠の老朽化に伴う道路陥没が年間約 4,000 件発生するなど、安全・安心な都市機能の確保が重要な課題である。このため、下水道施設の維持修繕基準を明確にするとともに、ヒト・モノ・カネを一体的にマネジメントすることによる施設の適切な維持管理・更新を支援する。

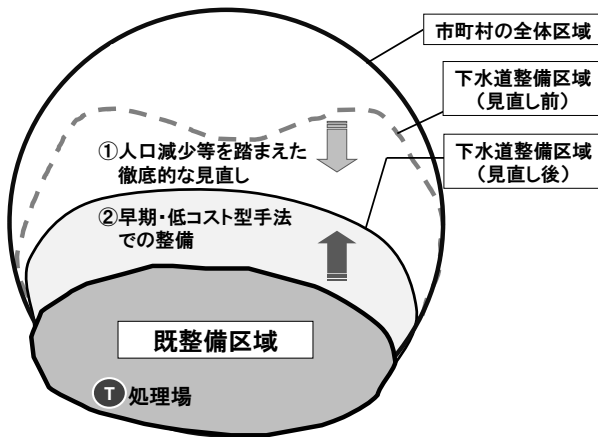
【例】適切な維持管理・更新の手法



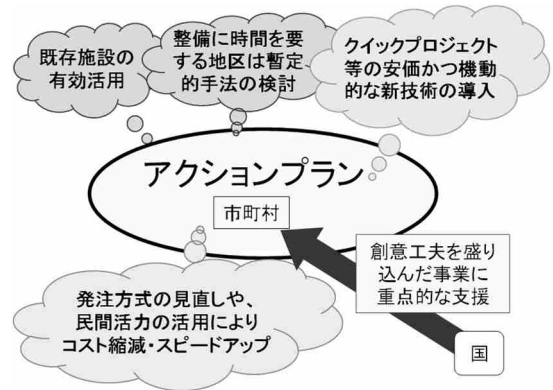
○効率的な下水道整備の推進

全国で、未だに約 1,300 万人が下水道等の汚水処理施設を利用できない状況にある。人口減少等の社会情勢を踏まえ、汚水処理の早期概成を目指すため、地方公共団体による汚水処理施設の統合・広域化等も含めた下水道整備区域の見直しや、汚水処理施設整備に関するアクションプランを推進していくとともに、民間活力を生かした一層のコスト縮減、スピードアップを図り、効率的な下水道整備を推進する。

【例】効率的な下水道整備の手法



下水道整備区域の見直しの推進

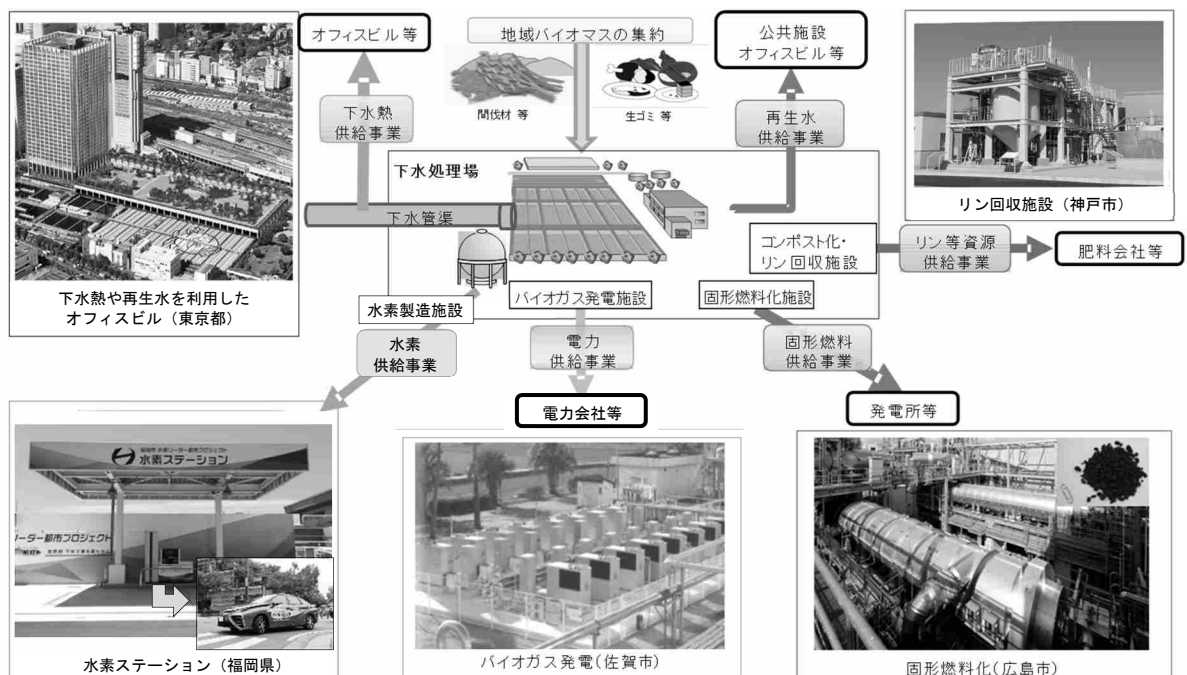


効率的な下水道整備方策の支援

○再生可能エネルギー等の利用推進

都市に存在する下水熱、バイオガスやリン等の資源を抽出できる下水汚泥等は地域の活性化に貢献できるポテンシャルを有している。循環型社会の実現や地域の新規産業・雇用の創出に係る取組を推進するため、民間活力を生かした事業の推進や技術実証等を実施する。

【例】下水道が有する資源の有効利用



2-3 行政経費

【1,033百万円】

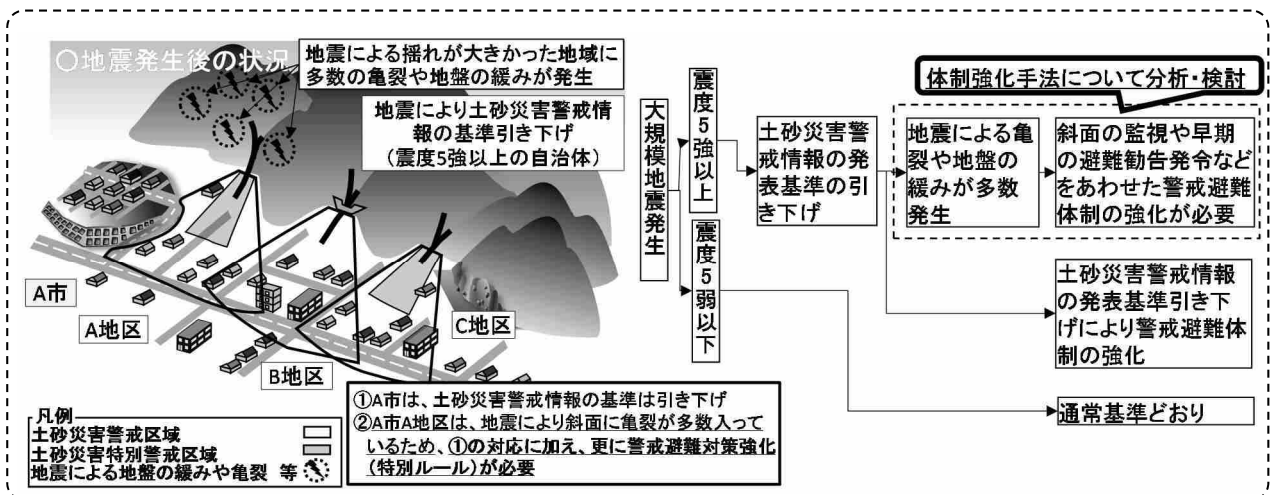
防災・減災対策、PPP/PFIや企業の国際展開等民間ビジネス機会の拡大等に資する取組を推進する。

(1) 防災・減災

1) 大規模地震発生後の土砂災害警戒避難体制強化手法検討経費

【14百万円】

大規模地震発生後の土砂災害による二次災害防止に向けた自治体の警戒避難に関する取組事例を調査、整理、分析した上で、大規模地震発生後の土砂災害警戒避難体制強化手法を検討する。



2) 大規模自然災害等の発生時における水利調整方策等検討経費

【4百万円】

大規模自然災害等の発生時に、安定した水供給と水利秩序を確保するため、円滑かつ迅速な水利使用の調整、許可等ができるよう、現行制度では認められていない河川管理者の指示による水利使用の調整等に係る制度設計に向けた検討を行う。

(2) 維持管理

施設管理計画と経営改善等検討経費

【52百万円】

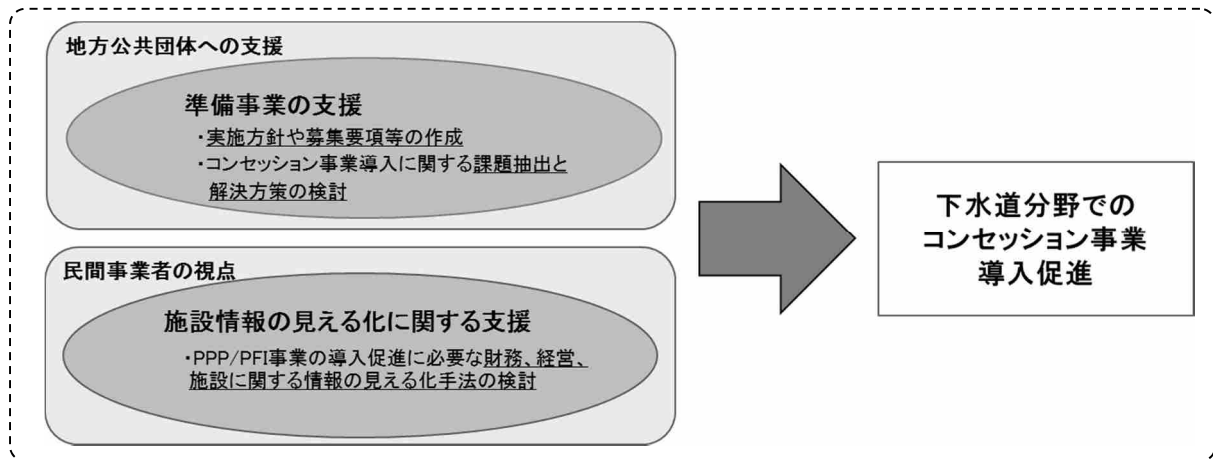
下水道事業の持続的な運営を確保するため、複数の地方公共団体からなる協議会の活用を含めた広域化・共同化等の検討を行うとともに、中小の地方公共団体でも活用できる簡易な収支見通しの推計モデルの開発等を行う。

(3) 民間活用・国際展開

1) 下水道におけるPPP/PFIの導入に向けた検討経費

【33百万円】

コンセッション導入に先行的に取り組むモデルとなる地方公共団体において、案件形成のための支援を行い実施方針や募集要項等の作成を行うとともに、導入に関する課題抽出と解決方策の検討を行う。また、導入促進に必要な情報等の調査・分析を行う。



2) 下水道分野の水ビジネス国際展開経費

【110百万円】

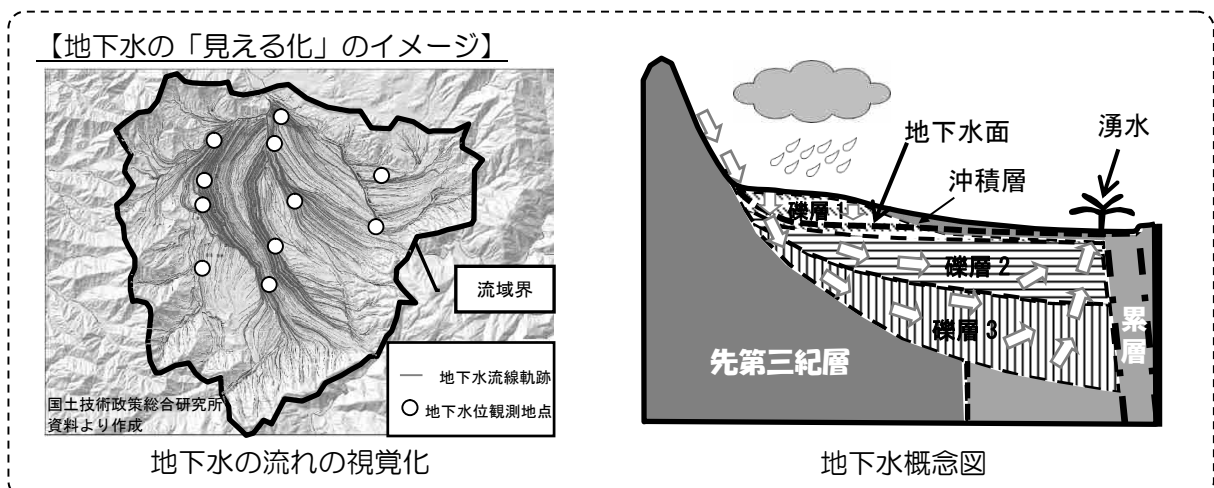
我が国優位の下水道技術の国際展開を促進するために、本邦技術の普及方策の検討、地方公共団体等との知見の共有や国際標準化の推進等を実施する。また、下水道整備の必要性や整備効果の啓発、現地のニーズに適合した技術開発等や現地での実証試験の支援を行うとともに、当該技術に関して国が基準・指針化を支援し現地基準への組入を促進する。

(4) 地下水マネジメント

地下水対策及び地下水保全管理調査等に要する経費

【46百万円】

地域の特性に応じて、地下水を水資源として有効かつ適切に利用する取組を推進するため、地下水の賦存量や挙動の「見える化」、地域の関係者の合意形成と取組を推進する地下水マネジメントの手法を検討する。



2-4 東日本大震災からの復旧・復興関係費

復旧・復興（東日本大震災復興特別会計）

【1,139 億円】

被災地の復旧・復興を加速するため、旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧や耐震・液状化対策等を推進する。

【例】北上川水系旧北上川（宮城県）

北上川水系旧北上川は、東日本大震災により甚大な被害を受けたことから、平成 23 年 8 月までに応急対策を完了し、現在は、石巻市の復興まちづくり計画等と連携しながら、平成 32 年度完了を目指し河川堤防等の整備を実施している。河川堤防等の整備にあわせて、市民が憩い、交流できる水辺空間を創出する。

○全体延長約 15km の堤防整備、約 34ha の用地取得を予定。

○平成 28 年 12 月末現在、約 8 割の用地を取得、約 7 割の区間の工事着工。



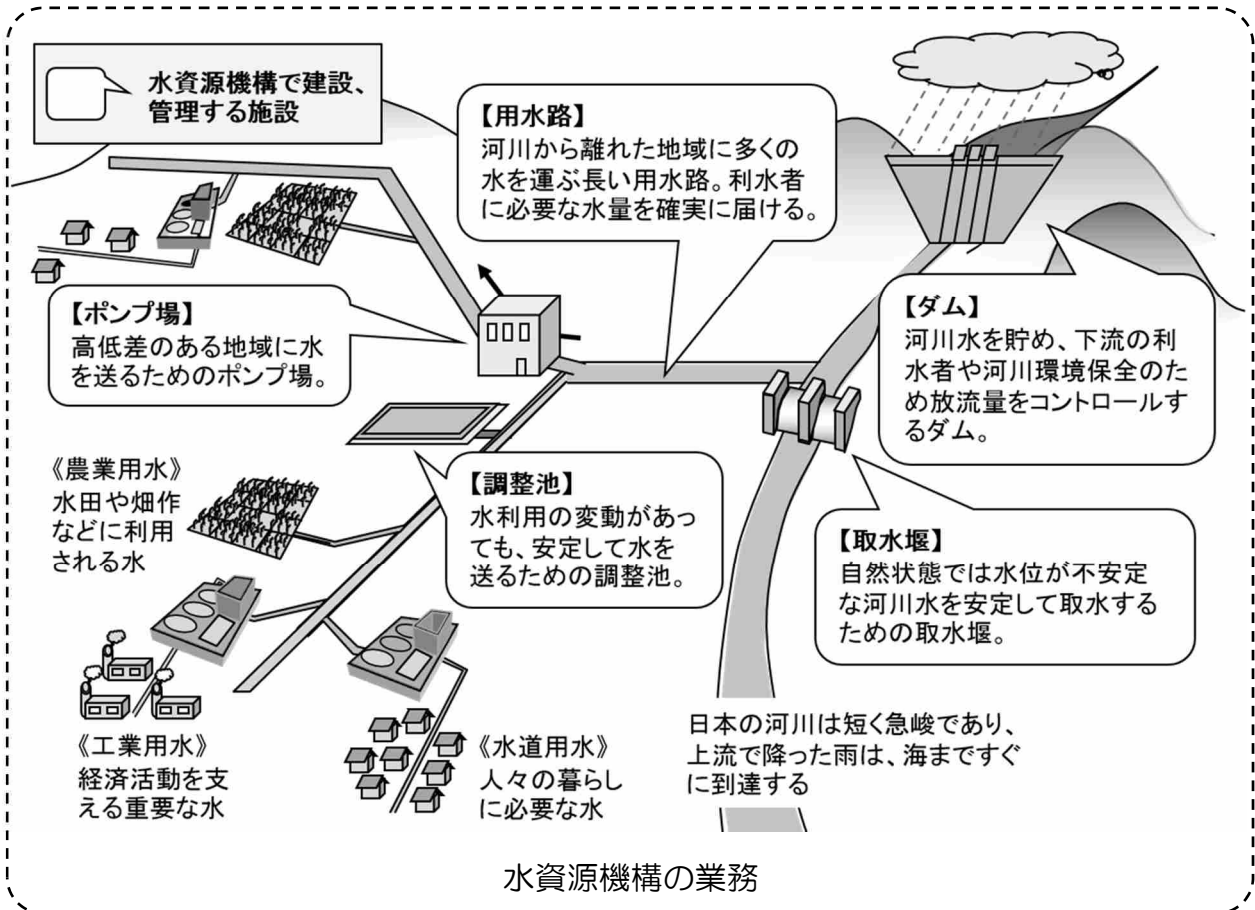
石巻市中央地区再開発事業及び河川堤防の整備状況



石巻市中央地区再開発事業及び河川堤防の整備イメージ

2-5 独立行政法人水資源機構

独立行政法人水資源機構は、水資源開発水系として指定されている 7 水系（利根川、荒川、豊川、木曾川、淀川、吉野川、筑後川）において、ダム、用水路等の建設及び管理等を行っている。これら建設事業及び管理業務に対し、国は交付金、補助金を交付するとともに、建設事業に対し財政投融資による資金供給を行う。



○ 平成 29 年度独立行政法人水資源機構予算総括表

(単位：百万円)

区 分	29 年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)
建設事業及び管理業務	44,909	39,383	1.14

○ 平成 29 年度独立行政法人水資源機構財政投融資計画総括表

(単位：百万円)

区 分	29 年度 (A)	前年度 (B)	倍 率 (A/B)
建設事業	5,600	5,100	1.10

上記のほか、財投機関債 40 億円（前年度 40 億円）がある

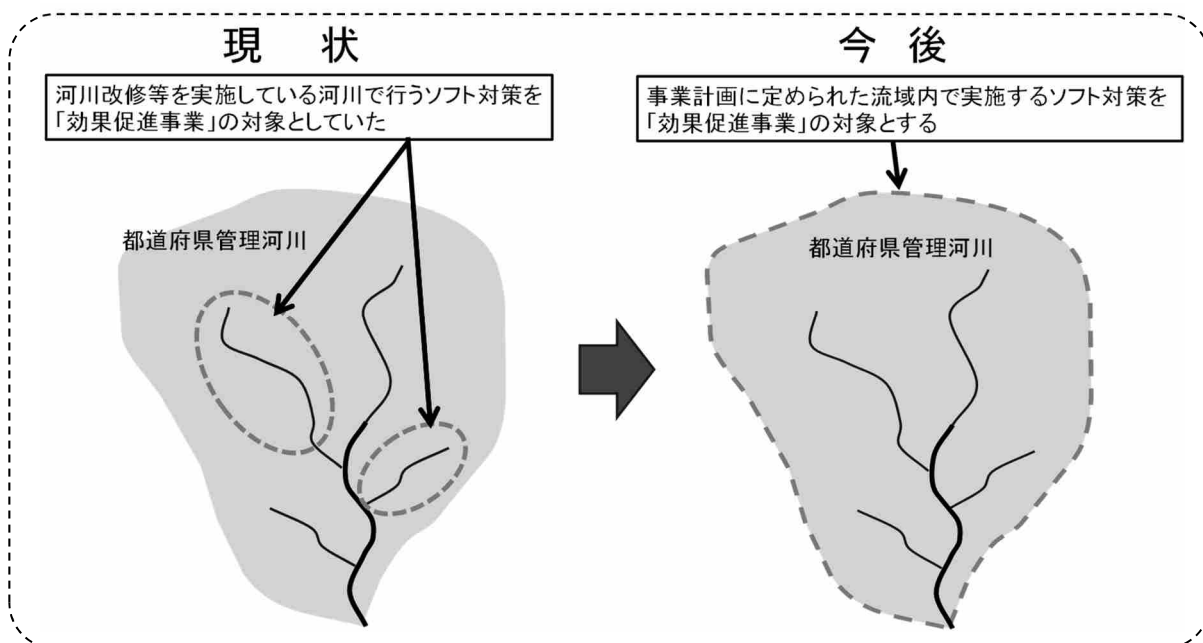
3. 新規事項

3-1 新規予算制度等

1. 治水事業等

(1) 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組の強化(社会資本総合整備)

水防災意識社会の再構築の取組を、都道府県管理河川も含めた流域一体で推進するため、「再構築ビジョン」に基づきハード対策と一体となって実施するソフト対策を、新たに総合流域防災事業の事業計画に追加し、効果促進事業の交付対象とする。

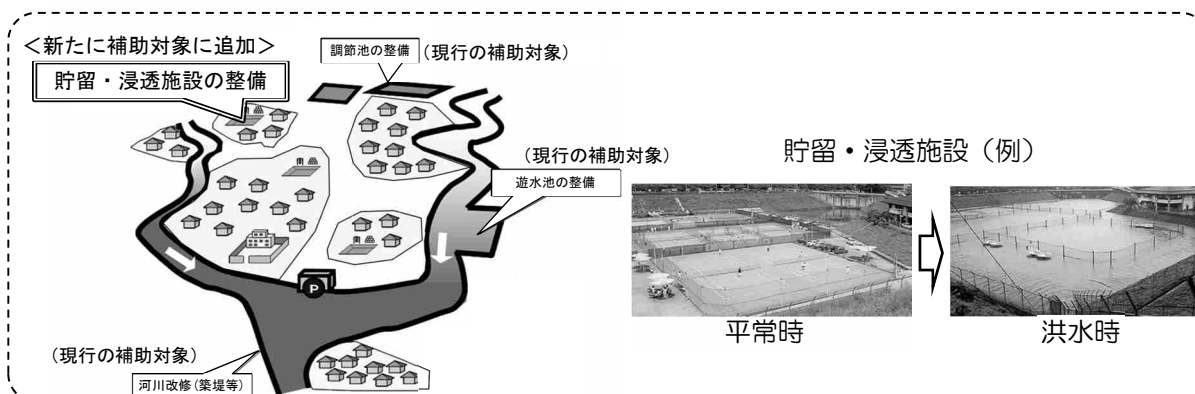


(2) 「ダム再生ビジョン」の策定

頻発する洪水・濁水が企業等の生産活動や国民生活に及ぼすリスクを早期に軽減するため、既設ダムの更なる有効活用方策を示す「ダム再生ビジョン」を新たに策定し、ダムの嵩上げや操作規則の見直しなどのハード・ソフト対策を戦略的・計画的に進める。

(3) 床上浸水対策特別緊急事業の拡充

局地的な大雨による市街地等での浸水対策を加速するため、市町村等が行う流域での貯留・浸透施設の整備を、新たに床上浸水対策特別緊急事業の補助対象に追加する。



(4) 急傾斜地崩壊対策事業の拡充(社会資本総合整備)

地震により地盤が緩んだ地域での土砂災害リスクを早期に軽減するため、大規模地震の発生した地域では発災後一定の期間に限り、保全人家戸数が少ない地区についても、新たに急傾斜地崩壊対策事業の交付対象に追加する。

【概要】従前：保全人家戸数が10戸以上の地区が支援対象
 今後：地震発災後一定の期間に限り、保全人家戸数が5戸以上の地区が支援対象

○ 地震により崩壊が発生した箇所Aでは、保全人家戸数が10戸未満でも、他事業(災害関連緊急事業)により斜面対策が可能。

○ 明らかな崩壊が発生していない箇所Bでは、保全人家戸数が10戸未満のため斜面対策が不可能。

制度拡充により
 財政的支援の対象となり
 斜面対策が可能となる

2. 災害復旧等事業

(1) 災害復旧事業査定設計委託の拡充

大規模災害時において、地方公共団体の災害復旧事業の申請作業に係る費用の負担を軽減するため、災害復旧事業査定設計委託の補助対象限度額を、近年の実績に応じた水準に引き上げる。(平成28年発生災から適用)

【補助対象】	【補助対象限度額】
特に被害が激甚であると定める災害(激甚災害等)の査定設計に要する費用	箇所ごとの決定工事費に、それぞれの率を乗じた額
【補助率】	1億円をこえる
1/2	3,000万円をこえ1億円以下
	1,000万円をこえ3,000万円以下
	100万円をこえ1,000万円以下
	100万円以下
	1.8%
	3.6%
	5.4%
	7.2%
	10.8%
	限度額の引き上げ
	1億円をこえる
	3,000万円をこえ1億円以下
	1,000万円をこえ3,000万円以下
	1,000万円以下
	3.0%
	5.9%
	6.9%
	9.5%

(2) 大規模災害時における災害査定効率化(簡素化)及び事前ルール化

大規模災害発生時に災害査定をより迅速かつ効率的に実施するため、激甚災害(本激)指定等の要件を満たした場合に「設計図書の簡素化」等の効率化(簡素化)を実施できるよう事前ルール化する。

●災害が下記の**カテゴリーS**又は**A**の要件を満たした場合、国土交通大臣は以下の1)~3)等の効率化(簡素化)を実施

- ・**カテゴリーS**：激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、緊急災害対策本部(政府)が設置された災害
- ・**カテゴリーA**：激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害

- 1) 机上査定限度額の引上げ：会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
[カテゴリーSは被害件数の概ね9割、カテゴリーAは概ね7割となる金額まで引上げ]
- 2) 採択保留額の引上げ：現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能となる
[カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは概ね6割となる金額まで引上げ]
- 3) 設計図書の簡素化：設計図書の作成において航空写真や代表断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

(3) 河川大規模災害関連事業の拡充

地震により被災した堤防の災害復旧事業の実施に合わせ、一連区間で河川堤防の耐震対策を推進するため、被災堤防に隣接する土質状況が同一の堤防の耐震対策を、新たに河川大規模災害関連事業の対象に追加する。

- ・地震による被災堤防と土質状況が同一の一連区間の無被災堤防は、次回の地震時に被災のおそれ
- ・河川大規模災害関連事業の拡充により、一連区間の耐震対策を推進





○ 被災堤防
 ○ 無被災堤防

対策箇所のイメージ

3. 下水道事業関係費

(1) 下水道総合地震対策事業の拡充(社会資本総合整備)

下水道施設における耐震化の促進と、避難所等での衛生環境を確保するため、地震被害があった地域での耐震化や、地域防災計画に位置付けられた一定規模以上の避難所等でのマンホールトイレ設置について、新たに下水道総合地震対策事業の交付対象に追加する。

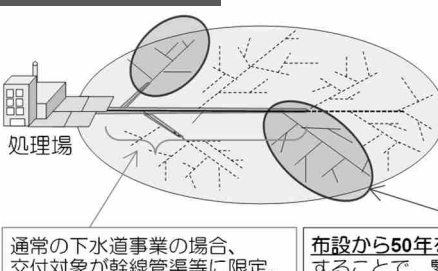


<p>・熊本地震による被災地域の中には、下水道総合地震対策事業の採択地区要件に合致しない地域も存在。</p>  <p>マンホールの浮上</p>  <p>処理場破損による浸水被害</p>	<p>現行の採択地区要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ①南海トラフ地震防災対策推進地域 ②日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域 ③首都直下地震緊急対策区域 ④地震防災対策強化地域 ⑤DID地域 ⑥上水道取水口より上流の予定処理区域 	<p>地区要件を追加</p> <p>・地震による下水道被害があった地域</p> <p>(災害復旧事業終了後5年以内に完了する事業に限る)</p>
<p>マンホールトイレ設置による避難生活の改善</p>		
<p>・マンホールトイレは発災後、直ぐに快適な洋式トイレとして使用でき、被災者からも好評。</p> <p>避難所等に設置するマンホールシステムの敷地面積による交付要件を 1.0ha 以上から 0.3ha 以上へ緩和。</p>	 <p>外観</p>  <p>内部</p>	

(2) 特定地域都市浸水被害対策事業の拡充

民間と連携した効率的な浸水対策を一層推進するため、都市再生特別措置法に基づく都市機能誘導区域における浸水対策や、民間が整備する雨水浸透施設の設置について、新たに特定地域都市浸水被害対策事業の補助対象に追加する。

(3) 下水道老朽管の緊急改築推進事業の延伸(社会資本総合整備)

道路陥没や下水道機能の停止等による社会経済活動への影響を未然に防止し、国民の安全・安心を確保するため、布設から標準耐用年数である50年を経過した管渠の改築を支援する下水道老朽管の緊急改築推進事業を延伸する。

<p>制度期間の延伸</p> <p>下水道老朽管の緊急改築推進事業の制度期間を平成28年度末から平成29年度末まで延伸。</p>	<p>交付対象範囲</p>  <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> —— 50年経過管 - - - 50年未経過管 —— 通常の交付対象範囲 ● 下水道老朽管の緊急改築推進事業の交付対象範囲 <p>通常の下水道事業の場合、交付対象が幹線管渠等に限定。</p> <p>布設から50年を経過したものを交付対象とすることで、緊急的な老朽化対策を推進。</p>
 <p>老朽化に起因する道路陥没</p>  <p>クラックからの浸入水</p>	

(4) 下水道地域活力向上計画策定事業の創設(社会資本総合整備)

下水道事業の広域化・効率化や下水汚泥のエネルギー・農業利用を計画的に進めるとともに、PPP/PFI手法の導入を促進するため、これらの取組の計画策定を支援する下水道地域活力向上計画策定事業を創設する。

(5) 新世代下水道支援事業制度の見直し(社会資本総合整備)

下水道職員の減少や、施設のストック増加による維持管理体制の弱体化が懸念されるなか、昨今のICT技術の動向を踏まえ、現行の新世代下水道支援事業制度の支援メニューである「高度情報化型」の名称を「ICT活用型」とする。

3-2 新規事業

鳴瀬川総合開発事業

筒砂子ダムを新規建設するとともに、既設の漆沢ダムの有効活用として、容量再編による治水専用化をあわせて行う、鳴瀬川総合開発事業を建設段階に移行する。

【地域の抱える課題】

宮城県北部の鳴瀬川流域では、近年においても浸水被害が度々発生しており、また濁水被害についても頻発していることから、抜本的な対策が必要となっている。



鳴瀬川支川の堤防決壊による浸水被害
(平成27年9月 関東・東北豪雨)



鳴瀬川の瀬切状況
(平成6年 濁水)

【事業内容】

鳴瀬川の洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、かんがい、発電を行うことを目的とし、筒砂子ダムの新規建設を行うとともに、既設の漆沢ダムにおいてトンネル洪水吐を新設し、容量再編を行う。

<事業の特徴>

新規のダム建設と既設ダムの容量再編（流域面積が大きく、洪水を貯めやすいという特徴を活かした既設ダムの治水専用化）を組み合わせ、既存ストックを有効に活用して治水・利水の両面で効果的に効果の発現を図る。



【筒砂子ダム（新規建設）】

ダム高 : 105.0m
総貯水容量 : 45,700 千 m³

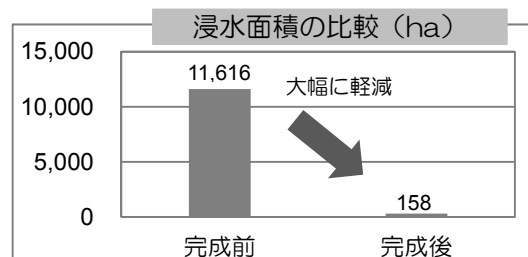
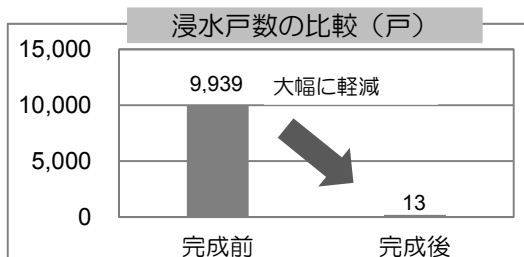
【漆沢ダム（容量再編）】

ダム高 : 80.0m
総貯水容量 : 18,000 千 m³
トンネル洪水吐（延長）: 565m



【事業効果】

鳴瀬川総合開発事業の完成により、戦後最大洪水（昭和22年9月洪水）と同規模の洪水が発生した場合でも、浸水被害が大幅に軽減される。



3-3 税制

地下街等の浸水防止用設備に係る特例措置の延長・拡充 【固定資産税】

洪水浸水想定区域内の地下街等の所有者又は管理者が、水防法に規定された浸水防止計画に基づき取得した浸水防止用設備に係る固定資産税の特例措置について、適用期限を延長するとともに、内水*及び高潮に係る浸水想定区域を適用区域に追加する。

※内水：水防法上は「雨水出水」

【背景】

- 地下街等は、浸水スピードが速く閉鎖的であることから、人命に対するリスクが大きい。また、浸水が発生した場合、都市・経済活動が機能不全に陥るため、避難確保や浸水防止を図ることが必要。
- 近年、洪水のほか、計画規模を上回る内水、高潮による浸水被害が多発していることを踏まえ、平成 27 年水防法改正により、内水、高潮に係る浸水想定区域制度を創設。



福岡市営地下鉄博多駅の浸水状況
(平成 15 年 7 月)



ニューヨーク地下駅の浸水状況
(平成 24 年 10 月)
(現地調査時 MTA 提供)

【概要】

現行

洪水浸水想定区域内の地下街等の所有者又は管理者が、水防法に規定する浸水防止計画に基づき取得した浸水防止用設備（防水板、防水扉、排水ポンプ、換気口浸水防止機）について、最初の 5 年間価格に 3 分の 2 を参酌して 2 分の 1 以上 6 分の 5 以下の範囲内において市町村の条例で定める割合を乗じて得た額を課税標準とする措置

拡充・延長の内容

拡充：適用区域に内水浸水想定区域及び高潮浸水想定区域を追加

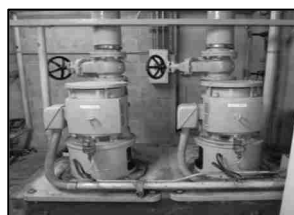
延長：適用対象となる設備の取得期限を平成 29 年 4 月 1 日から 3 年間延長



防水板



防水扉



排水ポンプ



換気口浸水防止機

< 参 考 >

<参考>

(1) 平成 28 年度の水害・土砂災害等

○平成 28 年熊本地震

【災害概要】

- 4 月 14 日 21 時 26 分に熊本地方で M6.5 の地震が発生。また、16 日 1 時 25 分にも M7.3 の地震が発生。これらの地震により熊本県で最大震度 7 を観測。
- このほか、4 月 14 日 21 時 26 分以降、最大震度 6 強を観測する地震が 2 回、最大震度 6 弱を観測する地震が 3 回発生。
- 熊本地方の M3.5 以上の地震の回数は新潟県中越地震等を上回る 333 回（12 月 6 日 12 時 30 分現在）。

〈被害状況（12 月 14 日消防庁発表資料）〉

死	者	:	161 名 [※]
重	傷	者	: 1,087 名
軽	傷	者	: 1,605 名
全	壊	:	8,369 棟
半	壊	:	32,478 棟
一	部	破	損: 146,382 棟

※警察が検視により確認している死者数 50 名

災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による死者数 106 名

（うち、市町村において災害弔慰金法に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの 102 名）

6 月 19 日から 6 月 25 日に発生した豪雨による被害のうち熊本地震との関連が認められた死者数 5 名

高速道路 7 路線 599km 通行止め（5 月 9 日全線一般開放）

九州新幹線全線運休（4 月 27 日全線運転再開）

国管理河川で 172 件の堤防等の変状（5 月 9 日応急対策・緊急復旧工事完了）

各地で 190 件の土砂災害が発生（国土交通省調べ）



堤防損傷（緑川左岸 8k400 付近）
（熊本市南区富合町上杉）



堤防損傷（緑川左岸 10k000 付近）
（熊本市南区富合町釈迦堂）



斜面崩壊による道路、鉄道の寸断
（熊本県南阿蘇村阿蘇大橋地区）



土砂崩落による道路の寸断
（大分県由布岳）

【緊急的な対策を必要とする箇所における土砂災害対策】

- ・大規模な斜面崩壊が発生した阿蘇大橋地区においては、新たに国直轄の砂防事業による斜面対策を実施。国道及び鉄道との一体的復旧が必要であり、国の技術力の総力を結集して工事の進捗を図っている。
- ・阿蘇大橋地区を含めた緊急的な対策を必要とする 177 箇所において、緊急事業（事業費約 219 億円）を実施。この事業費規模は、一つの災害に対する緊急事業としては、過去 10 年以内に発生した土砂災害の中で最大となった。



＜被害状況＞
 国道 57 号
 国道 325 号
 （阿蘇大橋落橋）
 JR 豊肥線

災害関連緊急事業の採択状況
 （平成 29 年 1 月 5 日現在）

直轄 1 箇所 約 20 億円
 補助 176 箇所 約 199 億円

＜県別＞

熊本県 168 箇所 約 210 億円
 大分県 5 箇所 約 8 億円
 宮崎県 4 箇所 約 1 億円



火の鳥温泉地区（熊本県南阿蘇村）

【平成 28 年熊本地震での TEC-FORCE 等の活動概要】

- ・地震発生後、直ちに被災自治体にリエゾンを派遣するとともに、前震直後の 15 日には TEC-FORCE が活動を開始。北海道から沖縄までの全国の地方整備局等から TEC-FORCE を 17 市町村に派遣し、被災自治体を支援
- ・TEC-FORCE はリエゾンが収集した支援ニーズの情報等をもとに被害状況調査を迅速に行い、激甚災害指定にかかる所要期間の短縮に貢献
- ・道路陥没等によって通行不能となった県、市町村管理の道路の応急復旧を行い、孤立の解消や支援物資等の輸送路を確保
- ・余震や降雨に伴う二次災害の発生を防ぐため、緊急度の高い 1,155 箇所の土砂災害危険箇所の点検を 9 日間で実施し、自治体へ報告、助言を実施
- ・土砂災害対策アドバイザー（TEC-FORCE）および土砂災害専門家（国土技術総合研究所、土木研究所）により、応急対策工事や捜索活動の安全確保等に関する技術的な助言を実施

➤ TEC-FORCE：のべ 10,912 人・日派遣（4 月 14 日～8 月 31 日）

TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）

TEC-FORCE は、大規模な自然災害等に際して、被災状況の迅速な把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施するため、平成 20 年 4 月に創設。隊員は、多くの災害経験や災害現場で求められる専門能力を有する全国の地方整備局等の職員等合計 7,939 名（平成 28 年 4 月現在）を予め任命し、状況に応じて派遣。これまでに、東日本大震災をはじめ H26 広島土砂災害、H27 関東・東北豪雨災害、H28 熊本地震等の 67 の災害において、被災自治体等の支援を実施している。



道路施設の被害状況調査



道路啓開による緊急車両の通行確保



土砂災害危険箇所の緊急点検

○平成 28 年熊本地震及びその後の豪雨による各施設の被害と復旧状況

【砂防】

大規模な斜面崩壊が発生した阿蘇大橋地区においては、新たに国直轄の砂防事業による斜面对策を実施。熊本県、大分県において、阿蘇大橋地区以外の緊急的な対策を要する 47 箇所で開催事業を実施し、砂防堰堤等を新規に整備。

【河川】

国管理区間において、堤防天端のひび割れや堤体の沈下等の変状を 3 水系（白川、緑川、菊池川）6 河川で 172 件確認し、平成 28 年 12 月 31 日時点で約 5 割の本復旧を完了済み。今後、平成 29 年度の本格的な梅雨期までに全ての本復旧を完了予定。

【下水道】

施設が被災し、災害復旧工事が必要となった処理場は 10 箇所。応急対応を実施し、4 月中には全ての処理場で必要な処理機能を確保済み。また、平成 28 年度末までに全ての処理場で本復旧を完了予定。

※県・市町村が管理する施設（河川：約 1,500 箇所、砂防設備等：約 160 箇所）の災害復旧については、災害査定官の現地での技術的指導や、査定事務の効率化等の支援を実施したことにより、平成 28 年 12 月までにすべての箇所で災害査定完了

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
<p>本工事着手 応急対策完了</p> <p>砂防</p> <p>緊急事業実施箇所のうち、応急対策が完了した箇所の割合、本工事に着手した箇所の割合</p> <p>※H28.12.31時点</p>	<p>8% (本工事着手) 100% (応急対策完了)</p> <p>0% 50% 100%</p>	<p>本工事着手箇所数 4 (8%)</p> <p>応急対策完了箇所数 48 (100%)</p> <p>-----</p> <p>緊急事業を実施する箇所数 48 (国 1箇所、県 47箇所)</p>
<p>完了 着工</p> <p>河川 (国管理区間)</p> <p>本復旧工事に着工した河川管理施設(国管理区間)の割合、本復旧工事が完了した河川管理施設(国管理区間)の割合</p> <p>※H28.12.31時点</p>	<p>51% (完了) 100% (着工)</p> <p>0% 50% 100%</p>	<p>完了件数 87 (51%)</p> <p>着工件数 172 (100%)</p> <p>-----</p> <p>河川管理施設の被災を確認した件数 172</p>
<p>完了 機能確保</p> <p>下水道</p> <p>施設が被災し、災害復旧工事が必要となった処理場のうち</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な処理機能を確保した処理場数※1 本復旧工事が完了した処理場数 <p>の割合</p> <p>※1 「必要な処理機能を確保した処理場」とは、被災前と同程度の流入水量まで処理が可能となった処理場である。</p> <p>※H28.12.31時点</p>	<p>30% (完了) 100% (機能確保)</p> <p>0% 50% 100%</p>	<p>本復旧工事が完了した処理場数 3 (30%)</p> <p>必要な処理機能を確保した処理場数 10 (100%)</p> <p>-----</p> <p>被災した処理場数 10※2</p> <p>※2 なお、この他に軽微な被害のあった処理場が 3箇所ある。(復旧済み)</p>

○平成 28 年 6 月 20 日からの西日本の大雨（梅雨前線）

【災害の概要】

- ・6月4日から7月17日まで(梅雨期間)の降水量は、九州地方の多くの地点で累計1,000mmを観測し、宮崎県えびの市では累計2,000mmに達した。
- ・熊本県甲佐町では、全国の観測地点で史上4位となる150mm/hの雨量を観測。
- ・6月23日の朝には、広島県の^{あしたがわ}芦田川水系^{いのこがわ}猪之子川で堤防が決壊し、浸水被害等が発生。

<被害状況> H28.8.1 12:00 時点 内閣府情報

- ・死者 6名(熊本県)、行方不明者1名(福岡県)
- ・床上浸水 352棟
- ・床下浸水 1,325棟



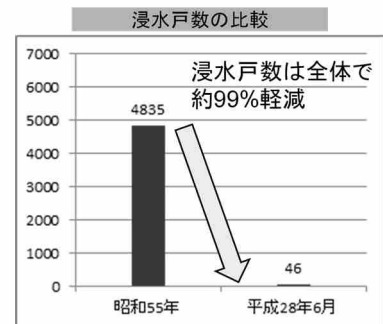
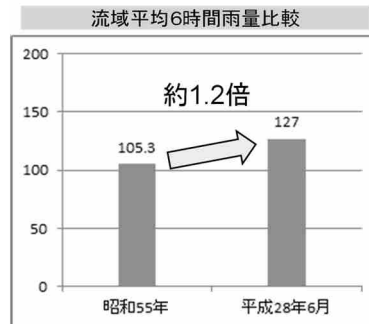
猪之子川の決壊箇所（広島県福山市）
（応急復旧に23日15時に着手
24日9時30分完了）

【治水事業の効果】

- ・佐賀県の^{ろっかくがわ}六角川水系六角川においては、河川激甚災害対策特別緊急事業や河道改修、排水機場等の河川整備により、昭和55年と比較し、浸水戸数は1/100以下に減少。
(4,835戸→46戸)



六角川における出水の状況
(佐賀県武雄市橋町付近)



河道整備による被害軽減効果（六角川治水対策前後の比較）

○平成 28 年の利根川水系渇水

【災害の概要】

- ・平成28年は、利根川水系において累加降雪量が平年の5割程度（藤原ダム地点）、かつ5月の降雨量が例年の約48%程度（総雨量56mm）。
- ・利根川本川においては10%の取水制限を実施（6月16日から9月2日までの79日間）。

【対応状況】

- ・利根川上流8ダムからの補給により、栗橋地点において必要となる河川流量を確保することができ、断水や農作物等の被害を防止。
- ・利根川から江戸川に導水する北千葉導水路等の活用により、渇水の深刻化を抑制。

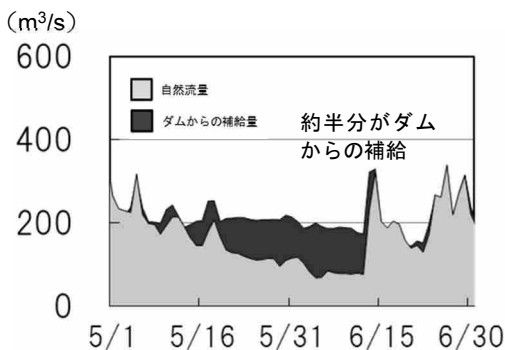
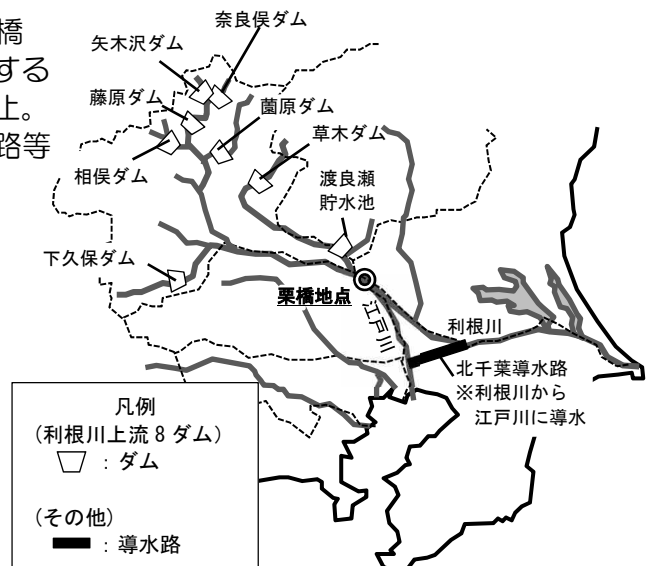


図 利根川本川流量とダムからの補給状況
(平成28年5月~6月) ※栗橋地点



利根川上流8ダム等の位置図

○平成 28 年 8 月の一連の台風による被害

【台風第 9 号、第 11 号による被害状況】

- 直轄管理河川の石狩川では溢水により、深川市、旭川市において家屋が浸水するとともに、約 120ha の農地等が浸水。常呂川^{ところがわ}では越水により、北見市において約 470ha の農地が浸水するなどの浸水被害が発生。
- 道管理河川の石狩川水系^{べつかわ}辺別川及び常呂川水系^{とうあがわ}東亜川で堤防の決壊等により、約 120ha の農地が浸水するなどの浸水被害が発生。

<被害状況>

- 死者 2 名
 - 床上浸水 628 棟
 - 床下浸水 2,185 棟
- (平成 28 年 11 月 16 日 14:00 時点, 内閣府)



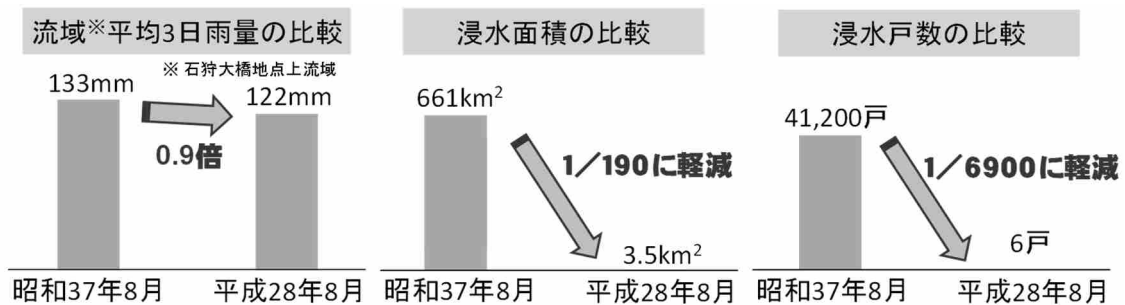
石狩川における被害状況



常呂川における被害状況

【石狩川における治水事業の効果】

- 台風第 9 号は、昭和 37 年 8 月出水と同規模(0.9 倍)の流域平均雨量であったが、築堤、河道掘削、砂川遊水地整備、ダム建設(大雪ダム、忠別ダムなど)等の治水事業により、被害を軽減。(浸水面積は 1/190(661 km²→3.5 km²)、浸水戸数は 1/6900(41,200 戸→6 戸))



【台風第 10 号による被害状況】

- 直轄管理河川の石狩川水系空知川では、堤防決壊により南富良野町の市街地が約 130ha 浸水するなどの被害が発生。この他、十勝川水系札内川等でも堤防が決壊するなどにより浸水被害が発生。
- 道管理河川の十勝川水系^{むむろがわ}芽室川、戸蔭別川^{とったべつかわ}及び岩手県管理河川の小本川水系小本川では堤防の決壊等により、約 560ha の農地等が浸水する被害が発生。特に小本川では河川沿いの狭隘な低平地の大部分が浸水したことや記録的な集中豪雨による急激な水位上昇に伴い、要配慮者利用施設等で人的被害が発生。
- 土砂災害や高波により、家屋等の被害が発生。



空知川における被害状況



小本川における被害状況



土石流による被害状況
(岩手県岩泉市)



高波による被害状況
(胆振海岸、苫小牧市)

<被害状況>

- 死者 22 名
 - 行方不明者 5 名
 - 床上浸水 241 棟
 - 床下浸水 1,694 棟
- (平成 28 年 11 月 16 日 14:00 時点, 内閣府)

○平成 28 年 8 月の一連の台風を踏まえた緊急的な対応

平成 28 年 8 月の一連の台風を踏まえ、平成 28 年 8 月に決定していた「水防災意識社会 再構築ビジョン」の都道府県管理河川への拡大についての取組を加速化。

平成 28 年 9 月には下記の取組を実施。

- 都道府県等から市町村へ過去の水害実績等の情報提供や豪雨災害時に注視すべき河川情報等に関する助言等の緊急的な注意喚起
- 全国都道府県等河川担当課長会議を開催し、今次水害の実態、課題共有や今後の取組内容について意見交換

現在、平成 29 年の出水期までに以下の取組を実施している。

【協議会によるハード・ソフト対策の推進】

- 都道府県管理河川について、都道府県及び市町村等からなる協議会を設置し、浸水範囲の共有、情報伝達方法等の確認、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進。
- 平成 29 年出水期までに協議会を設置して、現状の水害リスク情報や取組状況を共有、平成 29 年度内を目途に「地域の取組方針」を策定予定。



「雲出川圏域県管理河川水防災協議会」の開催状況（平成 28 年 10 月 6 日）

【ホットラインの定着に向けた取組】

- 河川管理者が、直接、市町村長へ河川防災情報を伝達する「ホットライン」を都道府県管理河川等にも定着させるため、都道府県の担当者を中心に構成される「河川防災情報ホットライン活用ガイドライン検討会」を設置。
- 平成 29 年 1 月までに、地域の実情に応じた情報伝達方法・留意点を整理したガイドラインを策定予定。



第 1 回検討会の開催状況（平成 28 年 10 月 21 日）

【全国の要配慮者利用施設の管理者向け説明会の開催】

- 全国の要配慮者利用施設の管理者に対して、水害時の避難に関する情報について理解を深めていただくことを目的として、厚生労働省及び各自治体と連携して説明会を開催。
- 説明会では、洪水ハザードマップや河川防災情報、避難確保計画の作成、河川情報の入手方法等について説明。



宮崎県日向市での説明会の開催状況（平成 28 年 10 月 12 日）

(2)平成 28 年 8 月の一連の台風に対する緊急的な治水対策の推進

○北海道緊急治水対策プロジェクト

平成 28 年 8 月に北海道に來襲した一連の台風により大きな被害を受けた河川を中心に、関係機関が連携して、ハード・ソフト一体となった緊急的な取組を「北海道緊急治水対策プロジェクト」として平成 28 年度より実施している。

【ハード対策】

災害復旧に加え、再度災害防止を目的とした堤防整備や河道掘削等を平成 31 年度を目途に緊急的・集中的に実施する。併せて、掘削土を農地復旧に活用し、被災地域の早期復旧・復興を図る。

実施河川：十勝川水系、常呂川水系など、計 27 水系（国・道管理河川）

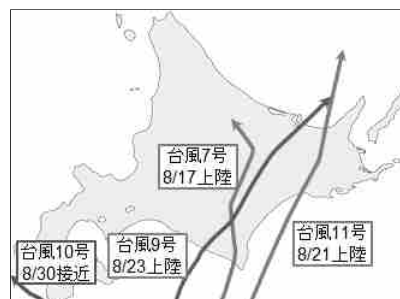
事業内容：堤防整備、河道掘削、護岸整備 など

実施事業：河川災害復旧事業、河川災害関連緊急事業、
河川災害復旧等関連緊急事業 など

【ソフト対策】

住民の避難を促すソフト対策として、国管理河川における洪水情報のプッシュ型配信の推進等を、関係機関と連携して実施する。

今後、各一級水系の道管理区間に加え、二級水系においても協議会を設置し、中小河川も含めた減災対策の検討・取組を進める。



観測史上初めて 3 個の台風が上陸
さらに台風 10 号の接近で被害発生

○岩手県管理河川における緊急的な治水対策

甚大な浸水被害に対する緊急的な治水対策として、河川激甚災害対策特別緊急事業、河川災害関連事業及び河川災害復旧等関連緊急事業等を概ね 5 年間で実施し、再度災害の防止を図る。併せて、住民の円滑かつ迅速な避難を促すためのソフト対策を関係機関と連携して実施する。

【ハード対策】

実施河川：小本川水系など、計 18 水系※（県管理河川）※事業実施を予定する河川を含む

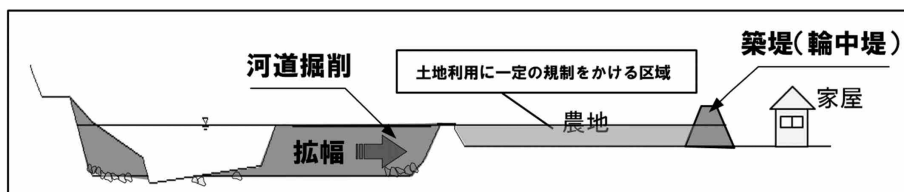
事業内容：堤防整備（輪中堤・連続堤）、河道掘削、護岸整備 など

実施事業：河川災害復旧事業、河川災害関連事業、
河川激甚災害対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業 など

【ソフト対策】

住民の避難を促すソフト対策として、水位周知河川の指定や水害リスク情報の周知等を関係機関と連携して実施する。

小本川においては、土地利用の状況等を踏まえ、輪中堤の整備と併せて土地利用に一定の規制をかけることにより、効率的に治水対策を実施する。



輪中堤区間における土地利用の規制のイメージ

(3) 中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方

(平成 29 年 1 月 11 日 答申)

平成 28 年 8 月に北海道・東北地方を襲った一連の台風による被害を踏まえ、気候変動の影響もあり水害の頻発化・激甚化が懸念され、かつ人口減少下における社会情勢の中、中小河川等における水防災意識社会再構築を如何に進めていくべきかについて、国土交通大臣より諮問し、平成 29 年 1 月に社会資本整備審議会長から「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」が答申された。

【被害の特徴・課題及び対策の基本方針】

【一連の台風による被害の特徴】

- 一級河川の支川や二級河川で甚大な被害が発生
- 要配慮者利用施設で、入所者の逃げ遅れによる被害が発生
- 橋梁など重要インフラや農業被害が復旧復興に深刻な影響

【気候変動・人口減少下における中小河川等の現状】

- 洪水などの自然災害に対して脆弱な地域となっている

【平成27年12月答申を踏まえた

主な取組状況】

- 国管理河川で効果が発現、都道府県管理河川においても同様の取組を推進することが有効

対応すべき主な課題

関係機関が連携したハード・ソフト対策

適切な避難のための情報提供・共有

河川管理施設の機能の確保

災害リスクに応じた土地利用

中小河川等の治水対策

地方公共団体への支援



対策の基本方針

中小河川等において、今回のような痛ましい被害を二度と出さないという強い決意のもと、

『逃げ遅れによる人的被害をなくすこと』 『地域社会機能の継続性を確保すること』

- 水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること
- 治水対策の重点化、集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

河川管理者、地方公共団体、地域社会、企業等、関係者が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応

【実施すべき対策】

■ 関係機関が連携したハード・ソフト対策の一体的・計画的な推進

(1) 水防災意識社会再構築のための協議会を活用した減災対策の推進

■ 水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保

- (1) 確実な避難勧告等の発令に対する支援
 - ① 避難勧告等の発令基準等の点検
 - ② ホットラインの充実による避難勧告等の発令に対する支援
- (2) 水害リスク情報等の共有
 - ① 水位周知河川の指定促進
 - ② 避難判断のための水位観測体制の整備
 - ③ 水位周知河川に指定されていない河川における水害リスク情報の共有
 - ④ 水位周知河川に指定されていない河川における避難判断のための雨量情報の活用
- (3) 要配慮者利用施設における確実な避難
 - ① 施設管理者等の理解促進
 - ② 避難確保計画の作成等の促進

■ 河川管理施設の効果の確実な発現

- (1) 河川管理施設の効果の確実な発現
 - ① 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保
 - ② 河川管理の高度化の検討

■ 適切な土地利用の促進

- (1) 適切な土地利用の促進
 - ① 適切な土地利用促進のための水害リスク情報の活用
 - ② 関係機関との連携による災害危険区域の適切な指定

■ 重点化・効率化による治水対策の促進

- (1) 人口・資産が点在する地域等における治水対策
 - ① 地域の状況を考慮した治水対策の重点化・効率化
 - ② 流域における流出抑制対策の地方部での推進
 - ③ 流木や土砂の影響への対策
- (2) 上下流バランスを考慮した本川上流や支川における治水対策
 - ① 地域間バランスを踏まえた安全度の向上
 - ② 近年の降雨状況の計画への適切な反映
 - ③ 洪水調節機能の向上等による下流への負荷軽減
- (3) 社会経済に大きな影響を与える施設の保全
 - ① 重要施設の管理者と連携した被害軽減対策

■ 災害復旧、水防活動等に対する地方公共団体への支援

- (1) 早期復旧に対する支援
 - ① 災害復旧における技術的支援
- (2) 地方公共団体における災害情報の収集・提供等への支援
 - ① 警戒段階からの支援
 - ② 水害対応について豊富な知見を有する者の育成及び活用
- (3) 出水時における水防活動への支援
 - ① 民間事業者の水防活動への参画

(4) 生産性革命プロジェクト

社会全体の生産性を高め、人々の成長期待を高めることができれば、一時的な需要の喚起にとどまらない持続的な経済成長が期待される。こうした観点から、ストック効果の高い社会資本の整備・活用や、関連企業の生産性向上、新市場の開拓を支える取組を「生産性革命プロジェクト」として加速化していく。

○ダム再生～地域経済を支える利水・治水能力の早期向上～

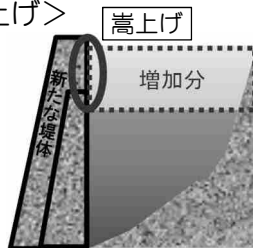
近年頻発する渇水や洪水が企業等の生産活動や国民生活に及ぼすリスクを早期に軽減するため、既設ダムの嵩上げ等のダム再開発や操作規則の見直し等により、既設ダムの利水・治水能力の早期向上を図る。

このため、既設ダムの更なる有効活用方策を示す「ダム再生ビジョン」を平成29年夏までに策定し、「賢く整備×賢く柔軟な運用」を戦略的・計画的に推進する。

【賢く整備（ダム再開発事業）】

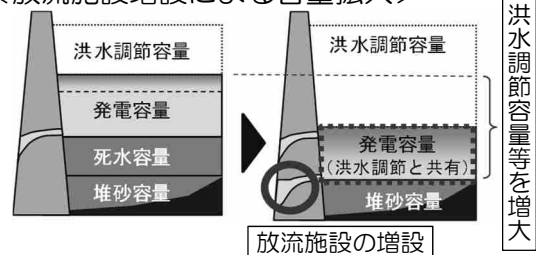
既設ダムの嵩上げや堤体への放流設備増設等を進め、既設ダムの大幅な能力向上を図る。

<堤体の嵩上げ>



少しの堤体の嵩上げにより、ダムの貯水能力を大きく増加させ、洪水調節容量や工業用水等を確保

<放流施設増設による容量拡大>



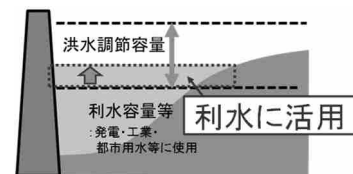
死水容量等を活用することにより、洪水調節容量等を増大

【賢く柔軟な運用（操作規則の見直し）】

降雨予測等の精度向上を踏まえ、渇水・洪水時に応じて、ダムを柔軟に運用する手法を導入。 ※ 全国122ダム（国・水資源機構管理）を対象に可能なものから運用の見直しに着手

<洪水調節容量の利水への活用>

渇水対応の強化を目的とし、利水者のニーズを確認しながら洪水調節容量の一部を利水に活用。
※洪水調節に支障を及ぼさない範囲で流量の豊富な時期に貯留。



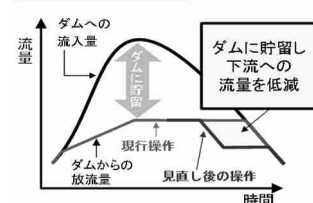
<利水容量の洪水調節への利用>

洪水発生前に、利水容量の一部を事前に放流し、洪水調節のための容量として活用。



<洪水時に下流の流量を更に低減する操作>

さらなる豪雨や次の洪水が当面は発生しないことが見込まれる場合などに、通常よりも放流量を減量してダムにさらに貯留。

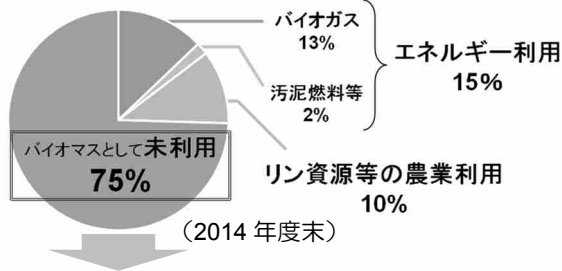


○下水道イノベーション～“日本産資源”創出戦略～

下水汚泥は、従来は廃棄物として埋立などで処分されてきたが、近年は技術の進歩等により、バイオガス、汚泥燃料、肥料等の多様な資源として活用できる「日本産資源」。

下水汚泥を徹底的に活用し、輸入に頼るエネルギーの地産地消や、農業の生産性向上に大きく貢献。

【日本の下水汚泥の利用状況】



【下水汚泥のポテンシャル】

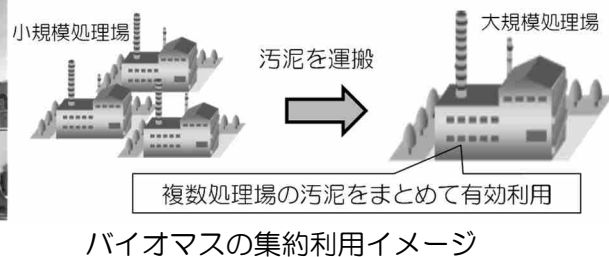
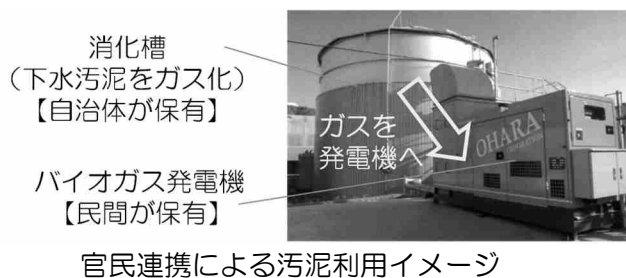
- 全国の下水処理場で発生する汚泥は、約110万世帯分の電力を発電するエネルギーを保有。
- 下水処理場に流入するリン全量を農業利用すれば、海外から輸入するリンの約10%（約120億円/年）相当の削減に貢献。

＜目標＞①徹底的な活用で、下水汚泥のエネルギー・農業利用率を、約25%（現状）から約40%（2020年）に向上

②年間約200億円相当のエネルギーを、化石燃料に代わって下水汚泥から生産

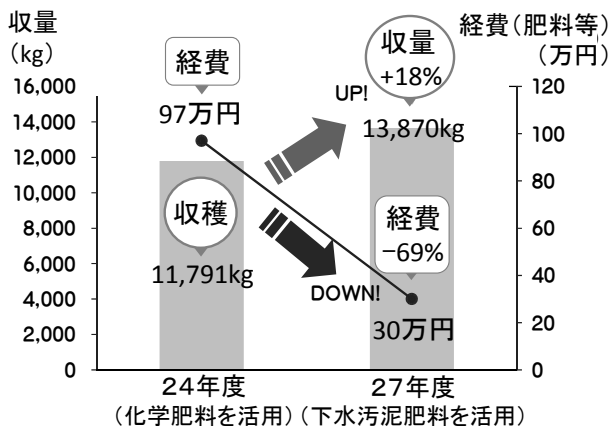
【創エネルギー分野における徹底活用戦略】

- PPP/PFIの活用による民間主導のバイオガス発電等を促進。
- 地域のバイオマスの集約化によりスケールメリットを発現し、中小規模の処理場における汚泥利用事業を促進。



【リン資源等の農業利用（BISTRO下水道）】

- 農家に対して安価に提供できる下水汚泥肥料の印象革命により、下水道発で農業における生産性を向上（収量増、肥料代削減）。



下水汚泥の活用効果（佐賀市の農家の事例）



下水汚泥肥料を使った野菜のPR

(5) 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、安全・安心を確保するため、具体的なアクションプランを示した「首都直下地震対策ロードマップ」を策定して地震対策に万全を期するとともに、台風等に備えた水害対策を強化する。

また、水辺環境の改善のため、東京都と連携して競技会場周辺等の快適でにぎわいのある水辺空間の創出等を進める。



地図：国土地理院

【例】水辺環境の改善

- 2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営に関する施策の推進を図るための基本方針（H27.11.27）に基づき、東京都と連携しつつ、テラス整備等の水辺の動線確保等を進める。



テラス整備による水辺の動線確保

整備箇所の賑わい

(6) 水・防災分野における国際戦略

世界各国の持続可能な発展及び我が国の経済成長に寄与するため、水・防災分野の国際的な議論を主導し、同分野における我が国の優れた技術・ノウハウの海外展開を促進する。

○我が国のプレゼンスの強化

【国連における活動等を通じた防災の主流化の主導】

国連「防災と水に関する事務総長特使」の活動^{*}の支援等を通じて、2015年3月に開催された第3回国連防災世界会議において採択された「仙台防災枠組 2015-2030」の実施に向け、引き続き防災の主流化を主導。

◆仙台防災枠組 2015-2030 における優先行動

優先事項1: 災害リスクの理解

優先事項2: 災害リスク管理のための災害リスクガバナンス

優先事項3: 強靱化に向けた防災への投資

優先事項4: 効果的な応急対応に向けた準備の強化と「より良い復興 (Build Back Better)」

^{*}国連事務総長の代行として、国連加盟国や民間、市民等からの参加者と連携し、防災と水に係る国連の取組を推進。

【国連開発目標達成に向けた取組の推進】

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」において設定された、防災、水と衛生に関する目標の達成に向けた取組を推進。

◆持続可能な開発目標 (SDGs) とは、

- ・開発分野における国際社会共通の目標である国連ミレニアム開発目標 (MDGs) の後継目標
- ・これまでの開発目標に含まれていない、防災や統合水資源管理 (IWRM) の推進に関するターゲットが初めて明記



第2回国連水と災害に関する特別会合における石井大臣スピーチ (2015年11月 於ニューヨーク)

○国際競争力の強化、海外展開の推進

【政策対話等を通じた本邦技術の海外展開の推進】

防災協働対話や政府間対話、セミナー・研修等の様々なスキームを通じて水防災や水資源管理、下水道、土砂災害等に関する我が国の経験・技術を共有し、海外における水・防災分野の取組を支援・強化するとともに、国際展開に関する推進体制の強化を通じて、本邦技術の海外展開を推進。

下水道分野においてはさらに、現地における実証試験の支援や基準化等を行い、本邦技術の国際展開に向けた取組を強化。

【我が国に優位性のある技術・システムの国際標準化の推進】

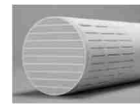
下水道分野における国際規格策定を主導し、本邦技術への適正な評価と国際競争力を確保。



ISO/TC282 SC3 会議
(2016年6月 於京都)



精密ろ過膜 (平膜)



精密ろ過膜 (セラミック膜)

我が国が幹事国を務める水の再利用に関する専門委員会 (TC282) で膜処理技術等の ISO 化を主導

(7) 水防災意識社会 再構築ビジョンの取組状況

関東・東北豪雨を踏まえ、平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、全ての直轄河川とその沿川市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

また、本年の相次ぐ台風災害による甚大な被害状況等を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築の取組を全ての地域で推進するため、「水防災意識社会 再構築ビジョン」の取組を都道府県管理河川へ拡大する。

○直轄河川における取組状況

①住民目線のソフト対策



○実施内容
立ち退き避難が必要な**家屋倒壊等氾濫想定区域の公表**

○目標
平成29年出水期までに全109水系で公表

○進捗状況
平成28年11月末時点：69水系で公表

○実施内容
避難勧告等の発令に着目した**タイムラインの策定**

○目標
平成32年度までに直轄河川沿川の全730市町村で策定

○進捗状況
平成28年11月末時点：611市町村で策定

○実施内容
スマートフォン等による**プッシュ型の洪水情報の配信**

○目標
平成32年度までに全109水系で実施

○進捗状況
平成28年11月末時点：鬼怒川（茨城県常総市）、肱川（愛媛県大洲市）で先行配信

②洪水氾濫を未然に防ぐ対策

○実施内容
平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえて設定した、**流下能力向上対策、浸透・パイピング対策、侵食・洗濯対策**

○目標
平成32年度までに約1,200kmについて対策を実施

○進捗状況
平成27年度末時点：約11kmで対策完了
(平成28年度補正予算(第2次)までで、約2割が完成する見込み)



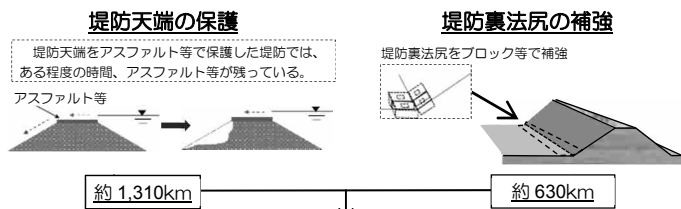
優先的に対策を実施する区間L=約1,200km ※各対策の延長は重複あり

③危機管理型ハード対策

○実施内容
決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、**堤防構造を工夫する対策**

○目標
平成32年度までに約1,800kmについて対策を実施

○進捗状況
平成27年度末時点：約7kmで対策完了
(平成28年度補正予算(第2次)までで、約5割が完成する見込み)



対策を実施する区間L=約1,800km ※各対策の延長は重複あり

○都道府県管理河川における取組状況

実施内容

都道府県管理河川について、都道府県及び市町村等からなる協議会を設置し、浸水範囲の共有、情報伝達方法等の確認、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進

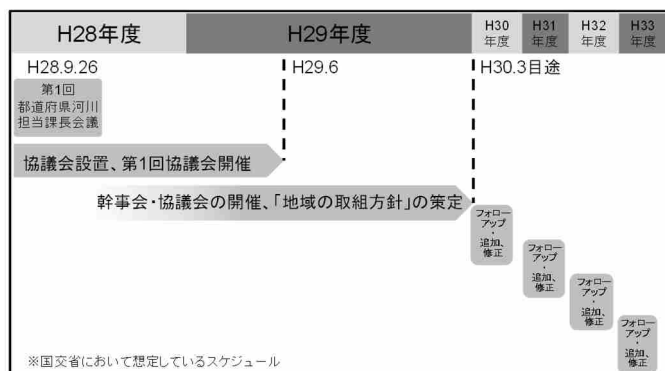
目標

平成29年出水期までに協議会を設置、現状の水害リスク情報や取組状況を共有、平成29年度内を目途に「地域の取組方針」を策定予定

進捗状況

各都道府県において、協議会の開催に向けて準備中(平成28年11月末時点：全国で14協議会が設置済み)

【都道府県管理河川の取組スケジュール】

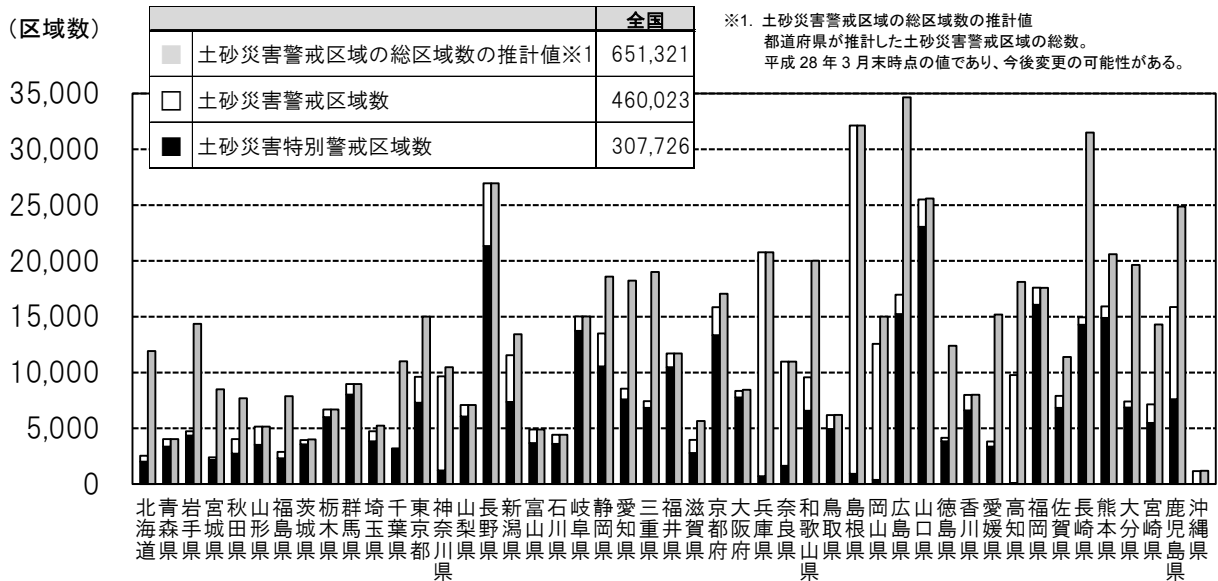


(8) 土砂災害警戒区域等の指定状況

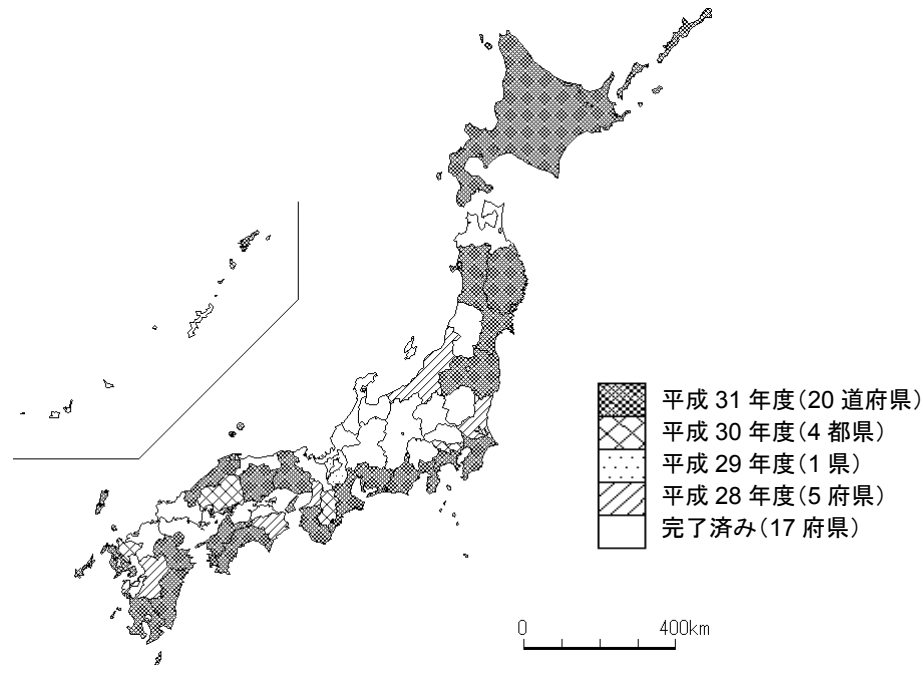
平成 26 年 8 月の広島災害等を受けて改正された土砂災害防止法を踏まえ、すべての都道府県において、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる危険箇所の基礎調査を平成 31 年度末までに完了するとの目標が設定された。

基礎調査の早期完了に向けて、防災・安全交付金の優先配分枠制度を活用し、都道府県に対する支援を実施する。

（ 土砂災害警戒区域数 : 約 46 万区域
土砂災害特別警戒区域数 : 約 30 万 8 千区域 (いずれも平成 28 年 11 月末時点) ）



土砂災害警戒区域等の指定状況(平成 28 年 11 月末時点)



基礎調査完了予定年度(平成 28 年 3 月 31 日時点)

(9) 東日本大震災からの復旧・復興の進捗状況

○海岸対策（水管理・国土保全局所管）

約 4 割の地区海岸において、本復旧・復興工事が完了、9 割以上の地区海岸において、本復旧・復興工事に着工している。なお、完了・着工済みも含め、全地区海岸において、地元調整が完了している。

○河川対策

被災した国管理区間の河川管理施設 2,115 箇所において、全箇所の本復旧工事が完了した。引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策を実施する。また、県・市町村管理区間においては、約 9 割の箇所において本復旧工事が完了している。

○下水道

被災した全ての下水処理場において、通常処理に移行が完了している。また、復興まちづくり計画に基づく下水道整備のうち処理場・ポンプ場の整備を含む地区については、約 8 割の地区において、復興工事に着工している。

＜海岸・河川・下水道の復旧・復興の進捗状況＞

項目 指標名	進捗率	復旧・復興の状況 ／被害の状況
完了 着工 海岸対策 （水管理・国土保全局所管） 〔本復旧・復興工事に着工した地区海岸、本復旧・復興工事が完了した地区海岸の割合〕 ※H28.9末時点	35% (完了) 96% (着工) 	完了箇所数 74 (35%) 着工箇所数 201 (96%) 地元調整済 210 (100%) 本復旧・復興工事を実施する海岸保全施設の箇所数 210 ※帰還困難区域及び居住制限区域を除き、避難指示解除準備区域を含む。
完了 河川対策 （国管理区間） 〔本復旧工事が完了した河川管理施設（国管理区間）の割合〕 ※H28.9末時点	100% 	完了箇所数 2,115 被災した河川管理施設の箇所数 2,115 ※旧北上川（本復旧工事完了済）では、引き続き地震・津波対策を実施中。
完了 河川対策 （県・市町村管理区間） 〔本復旧工事が完了した災害復旧事業箇所（県・市町村管理区間）の割合〕 ※H28.9末時点	91% 	本復旧工事が完了した箇所数 975 被災した箇所数 1,076 ※福島県の避難指示区域等を除く
完了 下水道 〔通常処理に移行した下水処理場※の割合〕 ※「通常処理に移行した処理場」は、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。 ※H28.9末時点	100% 	移行済みの処理場数 73 災害査定を実施した処理場数 73
完了 着工 下水道 〔復興まちづくり計画に基づき下水道事業を計画し、処理場またはポンプ場の整備を含む地区数のうち、 ・下水道事業に着工している地区数 ・下水道事業が完了した地区数 の割合〕 ※H28.9末時点	0% (完了) 76% (着工) 	着工地区数 19 完了地区数 0 計画地区数 25

※復興庁公表資料「公共インフラの本格復旧・復興の進捗状況」（平成 28 年 11 月 14 日とりまとめ）をもとに一部編集

**(10) 平成 29 年度「東日本大震災復興特別会計」
水管理・国土保全局関係予算総括表(復興庁所管)**

単位：百万円

事 項	事 業 費			国 費		
	平成 29 年度 (A)	前 年 度 (B)	対 前 年 度 率 (A/B)	平成 29 年度 (C)	前 年 度 (D)	対 前 年 度 率 (C/D)
治 山 治 水	6,898	7,859	0.88	6,898	7,859	0.88
治 水	6,898	7,859	0.88	6,898	7,859	0.88
一般公共事業計	6,898	7,859	0.88	6,898	7,859	0.88
災 害 復 旧 等	112,196	279,016	0.40	106,959	265,774	0.40
災 害 復 旧	112,196	279,016	0.40	106,959	265,774	0.40
公共事業関係計	119,094	286,875	0.42	113,857	273,633	0.42

1. 上記計数のほか、
 (1) 委託者の負担に基づいて行う附帯工事費として平成29年度586百万円、前年度387百万円
 (2) 社会資本総合整備(復興)(国費108,952百万円[省全体])
 がある。
 2. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

(11) 平成 29 年度 水管理・国土保全局関係予算総括表

単位：百万円

事 項	事 業 費			国 費		
	平成 29 年度 (A)	前 年 度 (B)	対 前 年 度 率 (A/B)	平成 29 年度 (C)	前 年 度 (D)	対 前 年 度 率 (C/D)
治 山 治 水	823,903	832,850	0.99	770,850	770,550	1.00
治 水	809,939	818,886	0.99	756,886	756,586	1.00
海 岸	13,964	13,964	1.00	13,964	13,964	1.00
住宅都市環境整備	24,716	24,716	1.00	24,716	24,716	1.00
都市環境整備	24,716	24,716	1.00	24,716	24,716	1.00
下 水 道	6,560	6,526	1.01	5,375	5,375	1.00
一般公共事業計	855,179	864,092	0.99	800,941	800,641	1.00
災害復旧等	51,402	66,294	0.78	(50,640) 41,640	50,640	(1.00) 0.82
災害復旧	38,267	52,186	0.73	(39,556) 30,556	39,884	(0.99) 0.77
災害関連	13,135	14,108	0.93	11,084	10,756	1.03
公共事業関係計	906,581	930,386	0.97	(851,581) 842,581	851,281	(1.00) 0.99
行政経費	1,033	1,064	0.97	1,033	1,064	0.97
合 計	907,614	931,450	0.97	(852,614) 843,614	852,345	(1.00) 0.99

1. 東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興対策事業に係る経費については、42頁の平成29年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算総括表に掲載している。
2. 国費の()書きは、災害復旧等における直轄代行分等(9,000百万円)を含む。
3. 上記計数のほか、
 - (1) 委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費として平成29年度18,651百万円、前年度18,770百万円
 - (2) 国有特許発明補償費として平成29年度2百万円、前年度2百万円
 - (3) 社会資本総合整備(国費1,999,694百万円【省全体】)
 がある。
4. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

【「洪水情報のプッシュ型配信」】

国土交通省では、

緊急速報メールを活用し、洪水情報を携帯電話ユーザーへ直接配信（プッシュ型配信）

する取り組みを進めています。

※平成28年9月から、鬼怒川、肱川の流域自治体（茨城県常総市、愛媛県大洲市）で配信実施中。



「緊急速報メール」のイメージ

△ 緊急速報

河川氾濫のおそれ

鬼怒川で氾濫のおそれ
鬼怒川の川島（筑西市）付近で、水位が上昇し、避難勧告等の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。堤防が壊れるなどにより浸水のおそれがあります。

防災無線、テレビ等で自治体の情報を確認し、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとってください。

このメールは、常総市域に配信しています

（国土交通省）

